

平成25年第3回美祢市議会定例会会議録（その2）

平成25年9月4日（水曜日）

1. 出席議員

1 番	猶 野 智 和	2 番	秋 枝 秀 稔
3 番	坪 井 康 男	4 番	俵 薫
5 番	馬屋原 眞 一	6 番	岡 山 隆
7 番	高 木 法 生	8 番	萬 代 泰 生
9 番	三 好 睦 子	10 番	山 中 佳 子
11 番	岩 本 明 央	12 番	下 井 克 己
13 番	河 本 芳 久	14 番	西 岡 晃
15 番	荒 山 光 広	16 番	徳 並 伍 朗
17 番	竹 岡 昌 治	18 番	村 上 健 二
19 番	秋 山 哲 朗		

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石 田 淳 司	議会事務局長補	岡 崎 基 代
議会事務局係長	大 塚 享		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波佐間 敏	市長統合戦略局長	篠 田 洋 司
総合政策部長	田 辺 剛	市民福祉部長	井 上 孝 志
建設経済部長	伊 藤 康 文	総合観光部長	藤 澤 和 昭
上下水道事業局長	松 野 哲 治	総 務 部 総 務 課 長	大 野 義 昭
総 務 部 財 政 課 長	白 井 栄 次	市民福祉部次長	杉 原 功 一
市民福祉部次長	三 浦 洋 介	建設経済部建設課長	末 岡 竜 夫
建設経済部商工労働課長	河 村 充 展	上下水道事業局管理業務課長補佐	佐々木 靖 司
教 育 長	永 富 康 文	病院事業者管理	高 橋 睦 夫
代表監査委員	三 好 輝 廣	消 防 長	西 岡 博 和
美東総合支所長	倉 重 郁 二	秋 芳 総 合 長 支 所	奥 田 源 良

教育委員会
教務局長
監査委員
事務局長
教育委員会
生涯学習
スポーツ推進
課長
市民福祉部
高齢福祉課
長

山田悦子
小田正幸
内藤賢治
山本康房

病院事業局
管理部長
教育委員会
事務局
学校教育課
長
市民福祉部
健康増進課
長

金子彰
月成庄造
西山宏史

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 西岡 晃
- 2 岡山 隆
- 3 三好 睦子
- 4 竹岡 昌治

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日、議場に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、坪井康男議員、依薫議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。

西岡晃議員。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

○14番（西岡 晃君） おはようございます。純政会の西岡でございます。一般質問順序表に基づきまして、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

さて、現在、美祢市議会では、議会基本条例に基づき、政策討論会を行っております。議題といたしましては、美祢観光開発株式会社、美祢農林開発株式会社の第三セクターのあり方についてと上下水道の料金統一についての議題を上げ、この9月には、美祢観光開発のあり方について、議会の意見をまとめるというふうな座長の方針でとり進んでおるところでございます。

そこで、今回、私は、第三セクターの経営改善の状況についてということで、それと、上下水道の今後のあり方についての、この2点を質問させていただきたいというふうに思っております。

まず、第1点目といたしまして、第三セクターの経営改善の状況についてということですが、その大前提といたしまして、6月の予算委員会の折に議員のほうから第三セクターについての質問がありました。その中で、村田市長におかれましては、いろいろ御答弁されたところですが、その中で、第三セクター

については、もうけ重視じゃないんだと、営利企業じゃないんだと、もうからなくてもいいというような趣旨の発言があったかに思います。文脈を正確にとろうと思ひまして、この議事録を読んでみますと、ずっと議事録を読ませてもらうと、村田市長は、もうからなくていいというふうな発言ではなかったというふうに思っております。しかし、公益的な部分があるので、その部分については、しっかりと市が対応していく。それ以外については、やはり、もうけなくてはいけないんだという趣旨の発言だったように、議事録を読むとですね、思っておりますが、その辺、もう一度、具体的にお答え願いたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、ただいまの御質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

今、西岡議員の御質問の中で、さきの6月議会ですね、私の答弁ということで、第三セクターはもうけなくてもよいという趣旨の発言があったんではないかということ踏まえての、この一般質問の事前通知をしておられました。しかしながら、今の御質問を聞いておると、というふうな事前通知を出したけれども、よく読んでみると、全然もうけなくてもいいという趣旨で、市長は、私ですね、発言したんではないんじゃないかということもあるから、その辺を確認させてほしいということでしたね。

そのとおりですね。私の意図は、第三セクターがもうける必要が全くないということで、もうけのみを追求した会社ではないということをお願いしたわけでございますね。ですから、もうけだけを追求しておる会社がこの第三セクターというふうなことではないよということの趣旨でお話をしたというふうに私は覚えておりますけれども、そもそも第三セクターというのは、どのような形態の会社かということから、ちょっと入らせていただきたいと思ひます。

日本国内では、国または地方公共団体が民間企業と共同出資によって設立をした法人を指すことが多いということになっております。その場合、多くは、設立が比較的容易で、その運営方法も方式も自由な株式会社の形態をとっておるということがあるかというふうに思ひます。すなわち、一言で言えば、半官半民の中間的な形態が第三の方式という意味ですね、それで第三セクターという言葉を使っておりますけれども、そういうことで使われております。併せまして、第三セクターの特

質ですね。ですから、きょう市民の方もこの一般質問を見ておられると思いますけれども、この第三セクターというのは、よく耳にはされるでしょうけれども、どういう特質を持っているかということも、なかなか一般生活をしてる上においては考えることはないですから、そのことをお話を申し上げておきたいと思います。

まず一つには、利益追求を目的とする手法ではなく、専ら公共的事業をコストミニマムに実行するための手法である。コストミニマムというのは、最小限の費用で行うということですね。

二つ目といたしまして、株式会社形態である利点を活用することにより、第一セクター、第一セクターというのは難しいですけども、いわゆる自治体にかかわる収支の改良が可能となるということですね。これを目的としています。

三つ目としまして、自治体から付託をされた仕事を最も効果的、効率的に実行するための自主性を持ったプロ集団であるというふうに言われております。これは、この三つのことを特質というふうに一般的には言われております。

すなわち第三セクターは公共的な利益を目的とし、赤字資質ではありながら事業化をされる。いわば、民間は実行し得ない事業をも担当するというふうになっております。ですから、民間はなかなか参加しづらい、赤字資質のこの事業についても、この第三セクターで対応することもあり得るということですね。公共主導の性格の強い企業であり、同じ株式会社の企業形態でありながら、民間企業と同一の尺度で扱うべきではない企業とされております。

御存知のとおり、美祢市には、美祢観光開発株式会社、もう一つが美祢農林開発株式会社の二つの第三セクターを設立をしておりますが、それぞれが独自の目的を持っておりまして、事業内容につきましても、定款に定められております。

これらは、行政の目的を達成するために必要であるからこそ、設立をし、計画的に自主性を持っていただきながら事業を展開をしていただいております。

また一方では、地域の方々の雇用、働く場ですね。それは産業の活性化を図るための手段としても捉えられておりまして、美祢市発展のための一翼を担っていただいております。

このようなことから、冒頭申し上げましたが、もうけなくてもよいということではなく、そもそもが、もうけのみを追求した会社ではないということをさきの6月

議会で申し上げたということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） ありがとうございます。今回質問に当たっての大前提のそこが話かなというふうに思っております。

と申しますのは、この8月21、22日と、私が所属します純政会で、もうかる第三セクターということで、もうけている第三セクターがあるんです。その郡上市、郡上八幡というところの道の駅に視察に行きました。そこは道の駅だけではなくて、観光施設だとか、パーキングエリアのサービスエリアですね、サービスエリアだとか、個別にやってた第三セクターのところを一括して、まとめてですね、大きな第三セクターとして運営しておられるというところで、その運営がもう二十数年たっておりますが、同じような道の駅をつくられておるんですね。温泉があり、レストランがあり、物産店があり、農産物の加工販売施設があり、もうほとんど一緒です。足湯もあり。規模がちょっとそちらのほうが大きいですが、毎年20年間、二千数百万円ずつ、開発インター、美祿市でもつくりましたけれども、開発インターの償還にその利益を充てられてるというようなところに視察に行ってみりました。

そこで、その経営者、実質経営されている、今、郡上市と合併されたんですけども、実質経営されている方が旧大和町というところの当時設立したときに32歳の若手の職員がずっと経営に携われておられる。立ち上げからですね。当時の町長が、君に11億渡すからしっかりやれと。心意気のある町長だと思いますけど、しっかりやれ。粹に感じて、その方は、絶対に赤字を出しちゃいけないんだ。町に迷惑をかけちゃいけないということで、常にコンスタントに利益を出しているというようなところがあります。

そこで、一番感心したのが、先ほど市長も言われましたけれども、地域の雇用を生む。地域産業の活性化をしている。これが顕著にあらわれております。その第三セクターで地域の方を100名雇用されてます。その道の駅のレストランや物産販売店なんかは地域の方に開放して、地域の方が起業してレストランを経営したり、物産を経営したり、そこで地域の農家の方の女性が年間レストランで3,800万売って、毎年研修に、研修という旅行にですね、海外旅行に行かれてるぐらい利益

を出してる。というようなですね、やはり、地域が盛り上がっているという状況を視察してまいりました。

そこを見たときに、ああ、こういう道の駅のあり方がほんとなんだろうなというふうに思いました。地域が盛り上げて、そして地域にお金が循環していく。先ほど言われた地域の雇用が生まれる。一番は、その会社に勤めることが誇りだと思える会社にする。ということは、やはり、赤字を出していたら誇りには思えない。やはり黒字にしていく。堂々と会社の社員であると言えるような会社にしていく。というのが一番だろうなというふうに感じました。

そこで、その経営者の方が一番何がポイントかと言われると、まずは若い人を育てることだ。人材育成ですね。人材育成をすること。ここをポイントに置かれて、高校を卒業された就職された方2名をすぐフランスに修行に行かせた。フランスでパンづくりの修行をさせた。半年間。そして帰ってきて、そこで道の駅でパンをつくらせる。今、大反響らしいです。こういう人材をつくっていかないと、そういったマーケットの市場を開拓できないのかなというふうに感じました。

そういう、いろいろなところを見てまいりましたけれども、これは議会の議論を今やっていますので、その席で、また話をさせていただいて、議会のほうで提案があるかと思えますけれども、そういったところにのせていきたいというふうに思っております。

次に、道の駅に限りまして、ちょっとお話させていただきますけれども、3月の議会で、3,000万の追加出資という形で、3,000万ほど美祢観光開発のほうに出資されておりますけれども、その席、3月議会、いろいろ委員会で否決をしたり、また再審査といった手法がありました。

そこで、私ども純政会として、私その席で三つの申し入れをしております。一つは、平成25年度の9月の定例議会、今議会ですけど、までに、事業計画並びに経営改善計画を提出していただきたいということ。二つ目といたしましては、施設の大規模改修等、大きな経営資源の変更については、議会並びに市民の意見を反映するように努めていただきたいと。3番目としては、外部からの経営者を招致するなど、経営責任を明確にできる体制をつくり、情報公開を積極的に行っていただきたいということで、3月の議会のときの委員会の席ですね、これ予算委員会の席で申し入れをしております。

そういった観点から、中間期の経営状況並びに今期の見通しについて、わかる範囲で結構ですので、お知らせ願いたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、郡上八幡の道の駅をおっしゃったですね。今、非常に興味深くお伺いをしておったんですが、私もよく、前にも申し上げたけども、プライベートの時間がとれたときに、特に九州圏を中心に道の駅にいろいろ行っとるんですよ。市長の立場で行きますと構えられまして、表のことしかわからないところがありますんで、一般の客として行きまして、いろいろ物を見させてもらったり、店員の方にお話を聞いたりして、いろんなことを吸収して、私も、この美祢市ですね、美祢観光開発株式会社が持っておる、おふくの道の駅にアドバイスができることがあればということでいろいろ見ておるんですが、今の郡上八幡、非常におもしろかったですね。同じようなことをやってる。足湯もある。恐らく温泉もあるんでしょう。物販があるし、食堂はもちろんあるということですね。同じことをやっておりながら、年間2,000万ぐらい黒字が出ておるといことです。（発言する者あり）議長よろしいですか。

○議長（秋山哲朗君） はい。

○市長（村田弘司君） ちょっと対面方式でやらせていただいてよろしいですか。

○議長（秋山哲朗君） いや、結構なんですけども、どうでしょうかね。個々の話になっては困りますので、きちっと手を挙げて言われるか、どうかのほうがいいと思っております。

○市長（村田弘司君） いや、一つ大きなことだけ聞きましょう。それはあれですか、根本的なことなんですけど、第三セクターの施設ですか。第三セクターであれば、どういところがそこに資本として参画しておられるか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 市長からの御質問ですけれども、全く美祢市と一緒になんです。施設は市、第三セクターに指定管理を任せていると。運営は、当然、今、第三セクターであるその会社がやっておるということで、指定管理料なんですけど、これはトイレの清掃費の4割と駐車場の清掃費の6割、これの指定管理料を支払ってるといことです。これ何で、支払ってもらわなくてもできると言われてるんですけど、何で支払うのか、支払ってもらってるかっていうと、設置者が市であって、

国土交通省の所管でつくっておりますので、どこが設置者なんですか、どういう費用を出してるんですかと言われたときに困ってしまうので、その部分だけをもっているというような形態で、指定管理として受けておられるということです。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと聞き逃したかもしれませんが、第三セクター、市が出資しておる第三セクターということですが、市が単独出資の第三セクターということですか。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 96%が市です。それ以外は、前町長だとかの個人の方と地元の企業というふう聞いております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） わかりました。実質的には、市がほとんど出資をしておるということですね。前町長が個人で出されたというのがまたすごいなと思うんだけど。若い30代の方が町長の一任をされたといいますかね、それで、男気を感じて頑張られたということが原動力になっておるかもしれませんね。確かにね。人の力というのは前向きで考えていけば、いろんな力を生み出しますんでね。恐らく、そのことが大きな要因で、ここまでやってこられたんでしょう。

美祢市のこの道の駅おふくは、国土交通省の金でなくて、農林水産省の金で設置をしたこと、西岡議員もよく御存知でしょうけれども、一所懸命、美祢市の振興のため、農林業の振興のために立ち上げてやってきたわけですがけれども、立ち上げて、かなり長い期間は、ある意味もうかっておった。純利益を出しておったことは御承知のとおりですよ。

それが近隣に非常に、先ほども話あったけど、似たような施設がたくさんできたということで、その中で勝ち抜いていくことを、今、なかなかできなく、できづらくなってきておるということである。それを踏まえた上で、じゃあ、設置当初なり、中間期のように、かつてのように、もうけることが目的ではないけれども、ある一定の利益をもって、自前のことは自前にできるようなどこまで持っていくべきではないかということのスタンスのもとに、この執行部、市のほうもですね、議会のほうも御議論を賜っておるということで、道の駅おふく側のほう、美祢観光開発株式会社にも企業努力を今お願いしておるところですが、先ほどの御質問ですけど、ま

ず美祢観光開発株式会社における中間期の経営状況でありますけれども、現在のところ、昨年に比べますと、若干であります、経営状態はいいというふうに報告を受けております。また、中間決算においては、収支プラス計上の見込みであるということですが、今期の最終見込みですね、これにつきましては、例年ですね、下期ですね、下期の売り上げが落ち込む。これは、秋はいいですけども、冬期、冬ですね。これが落ち込むということがありますので、こういう状況から推測いたしますと、予断を許さない。厳しい状況であると私は、設置者たる市長としては認識をいたしております。

次に、先ほど道の駅おふくのことだけおっしゃったけども、第三セクター二つありますから、次に、美祢農林開発株式会社における中間期の経営状況であります、現在のところ、当初計画どおりに推移をいたしております。中間決算においては、事業外収入を加味するとプラス計上の見込みになりまして、今期の最終見込みについても、計画どおりプラス計上となる見込みであるということでお答え申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） ありがとうございます。道の駅については、中間期においては昨年よりプラスということで、ことしの8月は猛暑が続いて、主力のシャーベットなんかがよく出たのかなというふうな思いもしておりますけれども。

そういった中で、先ほども言いましたけれども、第三セクターの役割というのは、今おっしゃるとおり、もうけだけじゃなくて、公益的な人材育成だとか、地域の企業を育てると。また、取引先の業者をふやして、地域を活性化させるというような側面も大きいかというふうに思っております。

そういった意味で、ちょっと質問の趣旨とちょっと外れるかもわかりませんが、農林開発株式会社におかれましては、この6月の議会でカップサラダをつくるということで、今、設備を更新されている最中かというふうに思っておりますが、これはやはり、この農林開発が生きていくための収益源としてやるべきだと、私はそう思っております。それに至って、やはり、地域の農産物だとか、地域からの資材購入だとか、そういった面がなければ、ただの三セクのですね、本来の役割、ただのもうけの一アイテムにしかならないというふうに思っておりますが、その第三

セクターである使命といたしましてのカップサラダをやることによって、本当に今の状況で、美祢市の農産物が使えるのか。美祢市からの資材発注ができるのか、ちょっと危惧しております。農産物においても量が量だけです。結構ボリュームがありますので、もう少し市が指導力を発揮されて、これは、この地域でぜひつくってほしいと。この野菜はこの地域でぜひつくってほしいというような指導力を発揮していただければというふうに思っておりますが、その辺、少しお考えがあれば、お願いしたい。

○議長（秋山哲朗君） はい、村田市長。

○市長（村田弘司君） 一般質問は、事前通告にないものは、私はお答えをしないということにしておりますけれども、今のことはですね、今の流れの中での先ほど私が質問申し上げたことと同様に関連のする話ですから、このことはお答えをいたしましょう。

まず、今の美祢農林開発株式会社ですね。第三セクターでやっておりますけれども、御承知のとおり、この美祢農林開発株式会社、美祢市に社会復帰促進センターを誘致をするという大きな政策的行為を旧美祢市において行ったときに、その条件として、刑務作業に協力をするということが法務省とであったわけです。その受け皿として、竹箒を刑務作業とする上において、第三セクターとして、美祢農林開発株式会社をつくって対応するということが政策的に行われたわけです。

ですから、先ほど申し上げたように、第三セクターというのは、もうけることのみを考えるんじゃないしに、大きな意味での市の振興に携わるものを行政が第三セクターとして設置をすることがあり得るということを上げましたけれども、いみじくも、まさしく、これはそのものに当たるだろうというふうに思っています。

この竹箒の製造にかかわることは、結果として、美祢のすばらしい山々を構築する。竹がむやみに繁茂をして、山を崩していくということを避けるということを経営的に行うことができる。そして、きれいになった山からは竹の子が育つ。それは、美祢市の、美祢市の竹林というのは広い面積を持っておりますんでね、県内でも。じゃあ、せっかく、すばらしい山の中での竹林でできた竹の子を美祢市の特産物にしていこうということが第三次的に出てきました。それらを包括的に美祢農林開発株式会社が担っていくということが政策的に行われようとしたわけです。

しかしながら、これも御承知のとおり、刑務作業にかかわるほうにつきましては

もうかりません。これはもう政策的に法務省との約束事によってやっておりますから、じゃあ、もうからないことをお金を垂れ流してやることに政策的に意義があるかということもあります。しかしながら、美祢社会復帰促進センターが設置をさせていただいたおかげで、年間3,000万円からの固定資産税を頂戴できるようになりました。ですから、その一部をこの事業に還元させる。ですから、これは固定資産税ですから、真水の状態ですんで、色はついておりませんが、これはある一定のものはその運営に使っても市民の方はお許しになるだろうということも政策的に考えられます。

ですから、初めに美祢が美祢市が要望して招致をした美祢社会復帰促進センターとの関係を永続的に維持していくためには、これは必要であるという政策的な判断ですね。ですから、そのことがあるということをお理解をいただきたいと思います。

とはいいいながら、しかしながらですね、今、竹の子の水煮だけでは、赤字部分である竹箬の製造という刑務作業を担い切れないというのも現実です。せっかくできた政策的な第三セクターである美祢農林開発株式会社をですね、名前が示すとおり、美祢農林開発株式会社になってます。ですから、この第三セクターを使って、美祢市にはすばらしい田畑があつて、野菜もつくっておられる。それらを加工して、美祢の特産品をつくっていかうではないか。

並行して、今、きょうも皆さん着ておられるけれども、今、美祢市はジオパーク目指しています。すばらしい自然、それから自然遺産を使って、そして、これをもって美祢市を振興していかうという中において、せっかく美祢市の農家の方々がつくっておられる農林産物を加工して、六次産業化をして、すばらしいものをつくっていかうじゃないか。このことを担っていく。いただこうとしています。

そうすると、経営をするためには、だから、もうけるためだけじゃないと申し上げたけれども、会社をやっておられるからおわかりでしょう。もうけるというか、その会社を維持するためには柱となって、ある一定の利益を生み出すものも必ず必要なんです。きれい事だけじゃ済まないんです。ですから、この野菜のパック事業というのは、非常に今、大きなシェアを持っておって、それをもってやれるから、美祢市のある一定の部分の農家の方のお野菜を使わせていただいて、供給する。需要があると思うんですね。しかしながら、常に一定の需要を求められます。このときは出せるけれど、このときは出せないということでは、会社としては存続できま

せんから、そのことも御理解いただいて、当初は美祢市内のお野菜、それから市外からも若干入れます。それをもって出していく。

しかしながら、将来的には美祢市の野菜で対応していこうじゃないか。そうなることですよ、美祢市の野菜がパック野菜として加工されて、全国を流通するという事になれば、言われたでしょ、さっき。働いておられる方も誇りを持つ。農家の方も誇りを持つ。美祢市の方々がそのことを誇りを持つということにもつながるわけです。それが市全体の振興につながりますから、それを今、美祢農林開発株式会社にやっていただこうと、やらせようという言葉は使いません。私はですよ。あれは独自の会社ですから。私はそういう思いであります。

ですから、指導力を発揮してほしいとおっしゃいました。私はですね、ですから、美祢農林開発株式会社が大きく動き出すことによって、JA山口美祢も一所懸命今やっていただけてますよ。この間、焼酎の加工品もつくってもらいました。いろいろなことをやっておられます。今後は、JA山口美祢、それからカルスト森林組合等を、もっと結びつきを強くして、意思を重ね合わせて、美祢市のためにどうすればいいかということばらばらにやらずにやっていこうということを今、両組合長と話をさせていただいてあるということです。そのことをもって振興していくということを御理解を賜りたい。ということです。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） ありがとうございます。よく理解いたしました。そこでですね、その流れで次の質問に行きたかったんですけど、今言われたとおり、今、水煮やってますね。これからカップサラダやります。多分雇用も少し生まれるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども。

6月の説明では、仕事の、年間を通して仕事の平準化というか、を、これのできるんだというような御説明でしたけど、私、ちょっと、そこは違うのかなというふうに思ってます。

というのは、水煮の竹の子の水煮の時期っていうのは、やっぱり、3月、4月の頭ぐらいから5月終わりぐらいまでは集中した期間。ここは、どうしても人手が多く要るわけですね。あとのカップサラダをつくる。これもまた同じぐらいずっと人手が要る。ということは、結局、3、4月、5月というのは、どうしても人手が

足りない。人手が要るといような事業形態じゃないかなというふうに思っております。

そこで、次の質問ですけれども、今後の第三セクターのあり方について、一度、私、この席上で、市長に質問したことがあるんですけれども、今、第三セクター美祢市に二つあります。美祢観光開発と美祢農林開発。この会社を一つにまとめて、効率よく、人力的、経費的にも回せないだろうかと質問したことがありますが、その当時は、いや、社長が副市長両方兼務してるので、うまくできますと。出口も入り口もうまくできますと。いような御回答でしたけれども、やはり、今後ですね、長いスパンで考えたときに、いろいろな経理、総務、そういったところの面からですね、また、今言ったような人力的な配置転換なんかもしやすくできる大きな組織が必要になってくるんじゃないかな。そのことによって、コストを下げ、利益体質の会社にもっていけるんじゃないかなというふうに思っておりますが、その辺については、どうお考えでしょうか。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、まず、美祢観光開発株式会社につきましては、現在会社の中で外部委員を含みました経営検討委員会を設置をされたところであります。美祢観光開発株式会社、市民の方々、これは道の駅おふくのことでございます。複数のコンサルタント会社から経営改善計画及び中期経営計画策定業務の提案を会社として受けておられます。現在、選定作業に鋭意取り組んでおられるとのことの報告を受けております。

今後は、この外部コンサルタントと一緒にしまして、計画書を策定すると同時に、経営改善に向けた取り組みを実施をされることということ、私は確信をいたしております。経営改善計画は絵に描いた餅では意味がないですから、計画をつくったからには、それも外部の方の専門家の方の御見解を入れて、それに向かって全力を上げて邁進をしていただくことは確信をしております。それについて、市として、できることはやろうと思っておりますけれども、株主として大いに期待をいたしております。

併せて、これはもう前の議会だったですかね。施設の老朽化に伴い施設のリニューアルについても検討していく必要があるというふうに私のほうからお話をさせていただいておりますが、この件につきましても、具体的なりリニューアル案をです

ね、ですから、どういうふうにしていくかということですね。会社から提案をしていただくということをお願いしております。

一方的にですね、市のほうがつくって、こうするから、あんたら、これに合わせて働いてくれということも簡単かもしれませんが、先ほどの改善計画と色濃く合致してきます。この施設のあり方と自分たちの働き方、それから目的、これは合致してきますから、自分たちでまず考えてほしいということをお願いしておりますので、会社のほうから、どういうふうな形でやっていったら、今後顧客の方々、お客様方からですね、魅力あるものになるか。それから売り上げが伸びるかですね。その辺を含めて。

それと一番大事なことは、市内の例えば農家の方とか、業者の方々がどんな形でかかわってきていただけるか。ですから、もうけるためだけに設置するわけじゃないですから、美祢市の農業、林業、それから商工業合わせたものを振興に結びつけるということの大きな政策的な意図を持ったものが第三セクターであり、この道の駅おふくでもありますから、このことも含めて、この提案をお願いしております。この提出があれば、中身を精査をさせていただきます、再度皆様方にお示しをしたいというふうに考えております。

次に、美祢農林開発株式会社につきましては、さきの6月議会において御承認をいただきました新規事業について、順次準備を進めておりまして、来月には事業を開始できる見込みとなりました。この新規事業の取り組みによりまして、少しでも経営基盤の安定化に結びつきますように、会社として鋭意取り組んでいただいているところであります。

先ほど申し上げたように柱が必ず要ります。経営基盤を安定させない限り、幾らですね、これがだめじゃないか、あれがだめじゃないという言い方だめなんですよ。きっちりした会社がもうけられる、それからある一定の利益を得て、せめてペイラインに持っていけるというふうな状態に、はっきりしたビジョンを事業の中に持ち込んでいかないと、骨がないと肉がつけられませんから、このことをさきの6月議会でもお話したと思いますけれども、このことは御理解を賜りたいというふうに思います。その肉に当たる部分が今後ですね、美祢市の農林業の振興に当たる部分です。色濃くまた出していきたいというふうに思っています。

この経営改善に向けた取り組みとして、さきの6月議会の中でお配りをしました

資料に記載がありましたとおり、労務管理体制や品質管理体制等の諸問題を抱えております。これは現実的に抱えております。こういうことから、まずもって、これらの問題について早急に解消していただき、安定経営に繋げていただきたいと強く要望いたしておるところであります。

いずれにいたしましても、美祢農林開発株式会社、美祢観光開発株式会社、この双方の会社はそれぞれが、何度も申し上げるけれども、社会的な使命を持っております。社会的な使命を持っております。この目的を持って設立をされた会社でありますので、その目的に沿いまして、全力を上げて事業を実施していく必要があろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 今おっしゃった社会的な使命を十分遂行されて、やはり、今言われたように骨がびしっと決まって、そうですね、先ほど言いましたように、市内の若い方がここに就職したいんだと言えるような会社にしていただければというふうに思っております。

時間がちょっと大分過ぎましたので、次に上下水道の今後のあり方について御質問させていただきたいというふうに思っております。

合併の基本的な考えといたしまして、サービスは高いほうへ、料金は安いほうへというような大前提があったかというふうに思っております。しかしながら、これはなかなか現実の財政を見ますと、難しいことは議員であればわかるというふうに思っております。

そこで、料金の統一の具体的な考え方について、市長は御所見ありましたらですね、お願いいたしたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、今、西岡議員非常にいいことをおっしゃいましたよね。合併のときに、合併をして負担が小さくなりますよ。サービスだけよくなりますよという言い方で、全国そういうことで、国がこの合併を指導してきました。しかしながら、先ほどの御質問のときに申し上げたけれども、絵に描いた餅というのは食べられないんです。ええ。現実を踏まえて物事っていうのはなし得て、そのことで動かないと、逆に市民の方、国民の方を不幸にするというこ

とがあります。ですから、それを踏まえた上でお話をさせていただきます。

まず、料金、水道料金ですね、統一についての考え方ですが、このたびの9月定例会に提出をしております平成24年度水道事業会計決算によりまして、市内の水道が地方公営企業法の統合適用となって、2期目の決算というふうになります。

2回目ですね。

さて、料金統合に向けた具体的な作業内容といたしましては、損益勘定、それから財務状況の分析、それから今後の水需要の予測ですね。人口は減っておりますんで、これは日本全国一緒ですけれども、この需要は、人口が減ると水の需要が減るというのは、もう一目瞭然ですね。及び施設や管路などの水道施設の更新、再構築費用などを総合的に勘案しまして、将来にわたって健全かつ安定的経営で、持続可能な水道事業となるよう料金算定作業を行う必要があるということは、もう根本中の根本です。

この水道料金設定の根源的な理念として、地方公営企業は独立採算制の理念があります。これはもう西岡議員十二分御承知ですね。独立採算です。地方公営企業ですからね。地方公営企業法第21条第2項におきまして、料金は公正、妥当かつ能率的な経営のもとにおける適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営の確保をすることができるものでなければならないとされております。この能率的な経営のもとにおける適正な原価というのは何かということを申し上げると、一定の料金算定期間に必要となる営業上の費用に健全な経営を維持するために必要な資本費用を含む。これを総括原価と言いますけれども、これをもとに算定することになっております。

今後の水道料金を考える上で、昨年度実施をしました水道施設の機能診断の結果におきまして、今後、経年化、年老いたことということですね、経年化、老朽化施設の更新を行わなかった場合、5年後に経年化、老朽化資産の割合が31.6%となります。また、10年後には46.6%になると予測されまして、また、簡易耐震診断においては施設、管路ともに効率的な耐震化が進んでないとの診断結果を受けております。

御承知のように、合併前の旧一市二町で設置をしたものがほとんどでございます。美祢市の公の施設はですね、ほとんど老朽化が進んでおります。これを今後、莫大な資金をもって更新をしていくお金はどっから出すかというのはですね、我々美祢

市だけじゃない。全国の自治体の大きな苦しみ、悩みでもあります。

これは、市民の方々にも御理解をいただきたいですけれども、市民の方が安全安心に日常生活を送られるためには、いかにこれから大きなお金をかけて行かざるを得ないかということをお理解を賜りたいというふうに思います。

加えまして、人口減少や少子高齢化社会を背景とした社会的要因による給水量の減少、さらには中山間地に位置する本市におきましては、起伏や勾配の激しい地形に加えて、周辺部においては、分散、点在型の集落形成となっておるということですね。中山間の典型ですね。建設コストがかさむなどの地理的状況も有しております。東京の都心の水道管路、100メートル当たり何万軒って出てますよね。美祢市は1キロを通して1軒、たくさんあります。はい。ということですから。

さらには、美東、秋芳地域における水道水硬度低減化に係る大きなコストも今後控えております。

従いまして、将来に向け、市民の皆様に対し、安全安心な水道水を安定供給をしていくために、これら先ほど申し上げたこと、全て総括原価に織り込みまして、水道料金を設定をしていくということになるかというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） ありがとうございます。今言われるとおりでというふうに思っております。これから莫大な老朽管や施設の改修費用、どうしても生活に欠かせないものですから、そこは絶対に直していかないといけない、やらないといけないというのは当然のことだというふうに思ってます。

そこで、料金を統一化するに当たって、私の考えですけど、現状のやり方では、コストは一緒ですよ。というのは、技術的な革新、すごく水道においても進んでおります。そういった技術的な面でコストの削減をどういうふうに考えておられるか。また、そういった具体的な技術を取り入れるお考えはあるのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまのは、いわゆるコストを下げる方策についてということですね。事業を運営する上での営業費用や建設改良費用を下げる方策等につきましては、効率的な経営を行う上で不可欠だろうというふうに思ってます。今まで

やってきたことが全て正しいから、これからもそれを続けていくということは、行政であれ、民間であれ、それは許されることではありません。それに日々検証して、そして先を考えるとすることは必要だろうと思っております。

その一つの方策であります外部委託の現在の状況について説明を申し上げますと、水道事業の業務分野におきましては浄水場、それからポンプ場等の維持管理、それから電気機械設備の点検業務、それから水質検査業務等につきまして、既に民間への委託を実施しております。それから集中テレメーターシステムの整備により、最小限の人員での管理を行っております。

この集中テレメーターシステムというのは、例えばですよ、この間から雷が莫大に鳴っておるでしょう。今も、また雨が降るんじゃないかとまた心配しておるんですがね。例えば、雷が鳴る、雷が落ちたところだけじゃないです。誘導雷と言いまして、鳴ったら、そしたら空中に放電するんです。そうすると電波がですね、電波じゃない、電圧が空中を通過して、落ちてないところにも行くんです。それが水道というのは、勾配があると言ったでしょう。ポンプで水を上げたり、下げたりしながらお宅に行ってるし、配水池、水を引き上げて、それから流下をさせてお宅に全部行っとるわけです。そのポンプがとまっちゃうんですよ。全市内に莫大なそのポンプ持ってます。それが、その近くに落ちた雷、落なくても雷が鳴ったことによってとまっちゃうんです。それを電氣的に感知をして、集中管理をしています。ここで。それをすぐ行って直したり、もし、それが間に合わないときには、エンジンを持って行って、近くに持って行って、配水池が空になる前に、それを動かして上げておる。やっておる。だから、市民の方は気がついておられないだろうけれども、そういうふうな日々努力によって、蛇口をあけたら水が出るという状態を保っておることを御理解賜りたいと思います。このテレメーターシステムの整備によりまして、最小限の人員で管理を行っておるということですね。

そして平成25年度においては、美東地域と秋芳地域における修理担当業者を一本化をいたしまして、委託料の経費削減を行いました。

上水道事業局のもう一つの業務であります公共下水道事業の分野におきましては、終末処理場であります美祢市浄化センターの維持管理業務及び汚泥処理業務等を民間へ委託しております。

また、建設改良分野におけるコスト削減については、昨今、老朽管、古い管です

ね。老朽管更新における新技術、新工法も紹介されつつあります。具体的には、従来の道路を開削しながら管を設置をいたします工法から、道路開削、ですから、道路を掘ってあけなくて、開削せずに既設の送配水管の内側にコーティングを施しまして、機能が低下をした管路の注水能力の回復及び赤水ですね、発生を防ぐ合成樹脂挿入法、これは地震なんか来ましたら、管に付着しておる。これは飲まれても別段害はないというふうにお聞きしておりますけど、濁るんですよ。水道水が。そうすると見られた瞬間に水道水が赤いですから、これはというのがありますんで、それはどうしてもお飲みになれないし、生活に使われないでしょうから、それを避けるために、この赤水発生を防ぐ合成樹脂挿入方法、それから皮膜剤管内装着工法の導入、さらには、管路内に水圧で進みながら感知をした漏水箇所を正確に記録をする機器を活用する。これは漏水なんか、これも市民の方はおわかりにならないでしょうけども、人が通らない、車が通らない深夜に、聴音棒なんか、それか機械を持って行って、水中の音をひらって、どっから漏れておるか探してるんです。これも大変な作業です。おわかりにならないけども、それも大きなコストがかかっておる。それによって、水の漏れを潰しながら、潰しながら、安定的に水をお配りしておるという。管路は長いですからね、美祢市は広いから。そういうことです。

修繕費の削減がかかることと、低コストでより効率的な建設改良が行われる開発等進めております。今後も水道、公共下水道ともに、業務分野、建設改良分野におけるコストの削減策については創意工夫を凝らしまして、その削減効果を十分に精査し、地方公営企業として、最大限の経済性を発揮させ、市民の皆様にその効果もたらされますように鋭意取り組んでまいります。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） 時間がなくなってまいりましたので、最後の質問をさせていただきますというふうに思います。

先ほど水道の件で、ちょっとお話させていただきましたが、質問では上下水道の今後のあり方ということで、今ですね、日本全国上下水道において、PFI方式の民間の資金を活用した取り組みが多くなされてるというふうに思っております。

私も手元に資料ありますが、多くの自治体がPFI事業で、先ほど市長が言われました、今後老朽化した施設が莫大な投資金額をかけて更新していかないといけないというような状況で、資金がない。やはり、美祢市は刑務所を誘致したときに、

P F I の方式でやって、随分勉強いたしました。そういった面から、P F I 方式ということで、民間の資金と民間のノウハウを活用して、例えば、今ある管については、なかなか難しいかもわかりませんが、随分長い計画かもわかりませんが、おふくの例えば下水道をやるというような計画があろうかと思いますが、こういった新規でやるようなところについては、P F I 方式でやってみてはいかがかなというふうな思いもしております。そういった面でコストを削減していくというようなことができないか。また、そのP F I 方式、民間の資金ですね。今から資金が足りない。そういったところの民間の資金を活用して運営していくということが考えられないかどうか、最後にお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。（発言する者あり）若干、若干延びてもいい。はい、許可します。

○市長（村田弘司君） そしたら、ちょっと手短に、ちょっと延長を議長から許していただいたんでね。お話をさせていただきます。とはいいいながら、これをそのまま準備しているものを読みますと10分以上かかりますから、私の頭の中をお話しましょう。

確かにね、P F I 事業、プライベート・ファイナンス・イニシアチブですね。美祿社会福祉促進センターも日本で最初のP F I 方式の刑務所ということで、全国の注目を浴びたところですが、この水道にしろ、下水道にしろ、確かに今おっしゃったように、P F I でやっておられるところが全国であります。

しかしながら、これはですね、大都市圏にほぼ集中してます。というのが、P F I 方式というのは民間が入られるわけですが、民間が入られるからには、やはり、最終的な、例えば、30年スパンとか、20年スパンで、もうかることを大前提で入ってこられます。美祿市のような中山間の非常に効率性の悪い水道管ですね、持っておるところに、果たして民間が入られるかどうかということがまず第一段階としてあろうかというふうに思ってます。

ただ、今、西岡議員がおっしゃるように、P F I 方式を考えるということは決して悪いことじゃないと思ってます。今後、国が今のP F I 方式、それとP P P というのがあるんですよ。御承知でしょ。農業分野においてはT P P と言いますね。トランス・パートナーシップがありますよね。トランス・パシフィック・パートナーシップか。このP P P というのは、P が三つ並ぶんですがね、パブリック・プライ

ベート・パートナーシップと言うらしいです。これは、今また国のほうで新しい方式として出されておりますけれども、地方公共団体が行うものについて、計画段階から民間が関与して行って、より効率的なことをやっていくことができるんじゃないかというようなPPP方式という、また新たなものが出てまいりました。このPFIとPPP方式に両方合わせまして、今後、国が指針を出されるようです。ですから、自治体とそれからPPP、それからPFI方式、どういうふうな形でやっていったらいいかとかいうのを、その辺の指針をちょっと見させていただきたいというふうに考えてますんで。国が大方針、これはいろんなところの自治体にも影響してきますし、国本体にも影響しますんで、どういうふうな考え方のもとで国が考えておられるか、ちょっと確認させてもらいたい。

でない、指定管理者方式あるでしょう。国が、失敗したとは言いませんけれども、非常にその辺の中身をきちっと整理してないうちに走り出しちゃったがために、箱物だけを想定して、ですから、全国の自治体非常に混乱を起こして、いまだにそれが続いております。うちの議会でもそのことを含めて、いろんな議論が行き来しあうという状態生んでますんで、この辺はちょっと確認をさせていただいて、考えさせていただきたいということでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

○14番（西岡 晃君） ありがとうございます。先ほど言われたPPP、多分包括的民間委託。これは水道コンサルからちょっと勉強してですね、今、こういうやり方が最新なんだよということで、まさか、そこを言われるとは思いませんでしたので言ってませんが、ちょっとコンサルと今話して勉強させてもらってます。また資料を整えまして、またお渡ししますが、確かに、今、そういった流れでいかれてるようです。そういった新しいことも取り組みを、ぜひ、積極的に取り組んでいただいて、いかにコストを下げ、市民の方の受益者負担が当然上がってくるのは仕方がないにしても、なるべく抑えられるような努力を今後もしていただきたいというふうをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時15分まで休憩をいたします。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。ことしの夏は例年にない猛暑日が続いて、皆様方、大変御苦労されたことと思います。また、ここ1週間におきましては、本当に1週間程度で雨の総雨量が400ミリを超える非常に大変な状況。また最近では、台風が近づいており、さらなる大雨の可能性もありますので、十二分に今後の気象予報等には注意してまいりたいと思います。

さて、この7月の参議院選挙におきましては、皆さんも御存知のように、この自公政権が参議院で過半数を獲得し、衆参のねじれ現象が解消されたところであります。これは国民の皆さんが政治の安定を求める、その民意のあらわれがそういった結果としてあらわれたのではないか、そのように感じておるところでございます。

いずれにしても、今後、美祢市にあっても、議会におきましても、市民の皆さんの小さな声にも敏感に反応しながら、美祢市のさまざまな課題に対しまして、前向きに解決してまいりたいと決意しております。公明党岡山隆でございます。よろしく申し上げます。

前置きはいつも長いと言われて、議長からお叱りを受けるわけでございますけれども、なかなか、こういった点については直らない点があります。今後とも少しずつ直してまいりたいと思っております。

さて、最初の質問につきましては、美祢市が取り組むべき子育て環境の整備に関する2点質問します。非常に私の一般質問のときには、音楽が流れて非常にやりやすいなど、このように思っております。

そこで1点目は、認定こども園の制度導入計画などの工程表について質問してまいります。なかなか認定こども園、なじみのない言葉でもあるかもわかりません。これはですね、社会保障と税の一体改革の重要な柱として、さきの通常国会におきましては、子ども・子育て関連3法が成立したところでございます。

この法律につきましては、公明党の強い主張で実現し、保育所、幼稚園、認定こ

ども園などの拡充、子育て環境をより充実させていくことを目指しているものであります。具体的な運用に当たっては、自治体が非常に重要な役割を担っているわけでありますけれども、この本制度の運用は、平成27年で、2年後なんですね。今は準備段階で地方版の子ども・子育て会議の設置を定めています。

会議の設置については努力義務となっているわけでありますけれども、または自治体の裁量に委ねられているところがありますけれども、美祢市にあっては、既に6月議会、議案第6号において、美祢市子ども・子育て会議条例が制定されまして、その中の第3条には、子ども・子育て会議は委員20人以内をもって組織するとあるわけですね。そして7月1日から施行されました。これについて、私も質疑等したところであります。

子ども・子育て支援策の本格実施は平成27年度ということで、認定こども園法の改正によりまして、学校及び児童福祉施設として法的位置づけを持つ単一の施設を創設することができる。このようにうたっています。ということで、新たな幼保連携型の認定こども園。内閣府が所轄ということで、今後また新たな形での運用等にもなっていこうということにもなっています。

そこで、公明党が推進してきました幼稚園と保育所の機能を併せ持つ認定こども園を初めとして、保育ママなどの家庭保育、定員19名なんですねけれども、こういったところを含む多様な保育が拡充されておるところであります。

そこで、そういった中で大きな課題となっているのが、保育士の待遇改善策、こういったところのもの。また、子ども・子育て支援事業計画に今後のって、策定に向けた保育士待遇改善策なども踏まえた上でのニーズ調査や予算編成、そして行動計画などが求められているわけですね。まだまだ2年先といっても、すぐ来ますし、そういった今後この工程表については、これからどのような工程表になるのかどうか。その辺について、わかる範囲で結構ですので、どうか、その点について、まず村田市長にお尋ね申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 今、岡山議員がおっしゃいました認定こども園制度導入によります行動計画などの工程表についてという御質問ですね。

今、御質問の中でもおっしゃいましたけれども、昨年8月に国において子育てをめぐる課題の解決を目指しまして、子ども・子育て関連3法が成立をいたしました

た。これに基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年度4月から施行されるということになっております。国においては、ことしの4月ですが、子ども・子育て会議を内閣府に設置をされました。各自治体が来年度策定予定の子ども・子育て支援事業計画のもととなります基本指針等について審議がなされておるところです。これは岡山議員、よく御存知でしょう。

これによりまして、当美祢市におきましても、ことしの7月、教育、保育、両分野の関係者や子育て当事者等の参画をいただきまして、委員19名の方によります美祢市子ども・子育て会議を設置をいたしました。議員御質問の工程表についてですが、今後国より示されます基本指針を参照いたしまして、平成25年度につきましても、来年度、ですから、26年度事業計画策定に向けたニーズ調査を実施するとともに、その結果を踏まえまして、美祢市子ども・子育て会議において、事業計画の内容について検討していただくことといたしております。来年度の平成26年度におきましては、年度半ばまでに県との協議、調整を行いまして、来年度末には事業計画を策定をするとともに、各種条例の制定、新組織体制の移行を予定をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。まだまだ、これから先が見えないということで、なかなか具体的なところはちょっと難しいのではないかと、そのように感じておるところでございます。

いずれにしても、今、私が最初の中で言いました保育士の待遇改善策。このところ、特に、介護士もそうでしたけれども、社会保障につきましても、そこに従事する方々の待遇改善というのは非常に重要になってくるわけですね。それで、この保育士、今後認定こども園等、特に私立保育所等で働いている方の保育士の方の処遇改善というのはしっかりと見ていかなければならない。それによって、さらなる豊かな児童・生徒、生徒じゃなくて、幼稚園児が、保育児が育っていくんではないかと思っております。

これについては、予算措置というのは、消費税増税が来年の4月から8%になって以降からという、実質的には27年度10%になってからの予算措置という形にはなってくるんでありましようけれども、いずれにしても、それに先立って、こう

いった認定こども園制度、また、そういった新3法にのっとして、できたのは大分前からできておりますけれども、これ法律ですね。今度認定こども園等のこういったところのもの、幼稚園については保育所と同じような形での時間が長くなる。いろいろ条件が緩和されて、保育所と同じような形になりつつあるわけですね。

そういったところ、そういったことも踏まえながら、特に私立保育園で働いている方の補助金等、市が、私は、負担金等は出して、負担金やなくて、補助金等、委託料ですかね、出しているとは思いますが、そういった中において、27年度の消費税、この10%になる前から、そういったところのものを行政として見ていく。配慮していく。そういったお考えであるかどうか。まず、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいま、岡山議員の御質問にお答えをいたします。

予算措置等におきましては、現在の保育所、それから幼稚園、私立保育所合わせた形の一本化ということで、現在の予定では、子ども・子育て支援交付金という形で、今度新たに入ってくるようになります。これにつきましては、平成27年4月以降になります。これの財源が、先ほど岡山議員も言われました消費税のアップに伴った、その財源をもとに、国で言えば、今現在言われてます7,000億円を国・地方に消費税の7,000億円を充てて実施するという予定になっております。

美祢市といたしましても、それに向けて、今後、今年度事業計画を、ニーズ調査を実施いたしまして、来年度事業計画の策定に伴いまして、予算等もそれに伴った措置をしていく予定にしておりますので、当然、事業に伴った予算は必要ですので、今後、関係課と協議していきながら、予算の配分については、当然措置していくということを予定しております。

以上でございます。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。いずれにしても、そういう形で従来どおりの委託料等はお支払いをされておるとは思っておりますけれども、実質的に消費税増税で子育て支援に当たって、そういった今保育士の待遇改善というのは、実質的に予算措置をきちっとやっていくというのは、消費税が上がらんと難しいことだなと

いうことを改めて感じました。いずれにしても、27年度からそういった形になってくると思いますので、その際には十二分に適切に対応していただきたいと、このように思っております。それ以上のことは、また機会がありましたら、お話していきたく思っております。

それで、2点目の質問に移りますけれども、少子化に伴って、僻地保育所などの公立保育園の統合についての質問をいたします。

少子化に伴って、ここ最近の公立保育園の入園者が大きく定員割れしている保育園もあります。嘉万保育園定員45名に対しましては23名、別府保育園が定員45名に対しまして16名という現状です。また、僻地保育所におきましては、赤郷保育園定数45名に対しまして13人、綾木保育園では45名に対して6名という、こういった現状があります。その中で、僻地保育所でない伊佐保育園に対しては、60名に対して15名程度の入園者の状況。若干ぶれがありますがけれども、こういう感じで推移してきております。そういったところのもの、まさに、横浜市、待機児童非常に多いわけでありましてけれども、その横浜市で待機児童を抱えている本当に親御さんから見れば非常にうらやましい現状ではないか、そのように思われておるのではないかと思っております。

反面、私立保育園は、市内全域にいる幼児を車でお迎えして、そして幼稚園にたくさんのお集めております。また、今度、私立保育園は、ほぼ大体定員数となっておりますのでありまして、新たな幼保連携型のこども園の移行、促進及び公立保育園の統廃合の推進や保育所施設の再配置経過などに関して、どのような御所見をお持ちでしょうか。その点についてお尋ねしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの少子化に伴います僻地保育所の公立保育園の統合ですね。これについての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、現在の状況ですが、本市では、僻地保育所を含みます公立の保育所が市内に10施設、10ですね、10の施設がございます。また、私立の保育所が4施設ということで、市内には合計14の施設が存在しておることですね。その入所割合につきましては、先ほど岡山議員もちょっと質問の中で触れられましたけれども、平成25年4月1日現在で、僻地保育所を含む公立の保育所10の施設の定

員合わせまして530人となっておりますけれども、入っておられる方が274人ということで、定員に対しまして、入っておられる方が51.7%となっております。従いまして、定員を大きく下回っておることが現状です。

一方、私立の保育所は、四つの施設の定員が215人に対しまして、入っておられる方が218人ということですから、定員をわずかに超えておることです。101.4%となって、これは先ほど申し上げたように定員を超えておることです。また、施設面におきましても、10の公立保育所の中で、建築後30年以上経過している保育所が7施設あるということですので、70%をもう築後30年を経過しておること。従いまして、老朽化が進んでいるということも定員が割れておる大きな課題の一つというふうに考えております。

こうした中におきまして、これまで、みんなで育てよう笑顔あふれる美祢の子をということを目標に、美祢市次世代育成支援行動計画、これ後期計画になりますけれども、これを策定いたしまして、美祢市総合計画との整合性を保ちながら、各種の保育サービス、地域におけます子育て支援サービス等の充実を図ってきたところであります。

議員御質問の公立保育所の統廃合につきましては、児童数が減少いたしまして、統廃合を必要とする状況に至った場合につきましては、その対策を実施するとともに、美祢市次世代育成支援行動計画、先ほど申し上げた後期計画ですが、これが平成26年度に終了いたしまして、基本的には、平成26年度に策定をいたします子ども・子育て支援計画、先ほど申し上げた子ども・子育て支援事業計画ですね、これは5カ年の計画になりますけれども、これにシフトしていくことになっております。

それと先ほどこれも申し上げた、子ども・子育て会議というのを設置をいたしまして、いろいろ協議いただいているわけですが、その中で、協議、検討が新しい5カ年計画の中でされてくるものだろうというふうに思っております。

併せまして、地域の方々や児童保護者の理解を得ながら、今後、あらゆる面を勘案をしながら、御質問の件につきましては対応をしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。今後、定員割れする公立、そういった保育園等につきましては、しっかりと、今回、子ども・子育て計画していく中であって、特に子ども・子育て会議の中で、審議していただくといいますかね。そういった中で、皆さんが取り決めて合意していただく中で進めていく。私は、それが一番、今、市長が言われたことが大切なことであり、また、いいことではないか。なかなか、そういったことを市長独断でできるわけではないですけれども、そういった会議の中、計画の中で、しっかり組み込んで、市民の皆さんが、その中で決めたことを、決めたら、それをしっかりと守って推進していく。そういった形になることも、いくことが、私は非常に重要であって、今、そのことをお聞きしまして、非常に安心してきたところでございます。

ということと、あと、定員割れしている、少なくなっている公立の保育園、人数が少ないところからですね、また、同じ地域に幼稚園等もありまして、そちらでは、美祢市全域からマイクロバスで、皆さん、美東、秋芳、しっかりと皆さんを乗せて、そして幼稚園に皆さんを集めて、そして幼稚園、いろんな教育を行っているわけですね。そういったところにたくさん認定こども園制度に伴って、保育をする、預けやすい、そういった制度が緩和されてきたという背景もありまして、幼稚園に入れられる親御さんもふえてきている。

そういった中であって、ますます公立の保育園におられた方がそういった私立幼稚園のほうにだんだんシフトしている傾向がちょっと見えるなということで、そして、その中で保育所が、保育園でおる方が少なくなっていて、小学校に入ったときに、幼稚園のグループが多くて、保育園が少なくて、もともと、それまでに幼稚園の者同士が仲がいいけれど、保育園で育った方とちょっとなじまないちゅうことで、そういった中で、いじめもちょっと、軽いやつでしょうけれども、なじむまでね、いじめちゅうより、なじむまでに、ちょっと時間がかかるな。そういった面で、その地域地域に、その辺、さっき言いましたけど、幼保連携型の認定こども園という形で、一つの施設で、結構そういった児童を育った方が小学校に入っていくちゅう形であれば、そういった問題も起こらないんじゃないか。そのように思っております。

ちょっと再質問については、その辺も踏まえながら、その部分と質問したいことはですね、さっき定員割れした保育園の、例えば、定員60名あって10名しかいない。そういったところになって、旧態型の職員数、臨時の方もおられるとってお

ります。そういった中で定員が多いときはいいけれども、定員が非常に少なくなった場合、そういったときの職員の配置といいますか、人数の調整、それはどういう形で進められているかどうか。多くても、多いまんまで60名定数、定員が多くてですね、その人数で保育所も保育園も先生方、同じ60名の定員の中で維持してやっているのか。それが一気に10名とか、定員が、入園者が減ったときに、その先生方との人数というのは、どのように調整されているのか、その辺についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（秋山哲朗君） 三浦市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（三浦洋介君） ただいま、岡山議員の御質問にお答えいたします。

職員の配置につきましては、それぞれ公立保育園、僻地を含めて10あるんですけども、それぞれ児童数によって配置をいたしております。また、その児童数の中でも、ゼロ歳児から2歳児、これは国の基準等によりまして、保育士が何名というところで、既に国の基準が決まっておりますので、その児童数に合わせ、また、年齢階層に合わせまして職員を配置しております。事前に入所希望等がございますので、4月1日からの入園に合わせまして、それ以前に入所児童等も把握できますので、それをもとに職員の配置を計画しており、また職員等が不足する場合は、臨時またはパート職員等を配置いたしまして、国の基準の職員数に合わせた配置を行っておるところでございます。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） そのように、今、国の基準でもって人数を調整されてきているということは理解しました。いずれにしても公立保育所であれば、全員が保育士の免許を持った方が当然中心となっておると思います。そういったことで、公立保育所の報酬に対して、賃金に対しては、私立とか、そういったところに比べて、非常に少し高い状況でありますので、どうか、そういった面については、人数の移動によって調整されているということをお聞きしました。それについては、今後とも適切にしていきたいと思っておるところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

美祢市営住宅建設計画及び時流に応じた条例改正について、2点質問してまいります。

1点目としては、地域に配慮した市営住宅の活用と建設計画について質問します。

美祢市は、戦後のエネルギー源確保として、石炭事業の発展や昭和40年代の高度成長期におきましては、市民のニーズに合わせた市営住宅の確保が求められて建設が促進されてきました。美祢市内における市営住宅の建設は、昭和28年に大嶺町西分祖父ヶ瀬団地、手始めに伊佐町の桜ヶ丘団地に建設が進められてきたところ

です。そうした市営住宅建設から60年を経過した住宅は、現在約50戸存在し、市営住宅全体の7%を占めています。また、50年経過した市営住宅は約80戸で10%、40年経過は約65戸で9%、30年経過は約250戸で30%存在しています。美祢市内にある建設されてから30年以上経過した市営住宅は400戸で、全体の5割を超えています。

最近の市営住宅の建設に当たっては、昨年度に下領市営住宅が建設改良計画に基づいて30戸が建設されたところであります。また、秋芳町の秋吉八重団地は、約大体6年間で随時建設改良されまして、54戸入居できる新しい市営住宅でもあり、市民のニーズに対応できるような、こういった市営住宅を建設してきたということも理解しています。

しかし、建設されてから50年経過した市営住宅が80戸もあり、設備面や環境面など、さまざまな問題を抱えている。そういったところのもの、さまざまな面で私も市民相談を受けながら、そういった設備面での市民相談をたくさん受けてきているわけであります。

今後、各地域に公平性をもって、また、市民ニーズにこたえていくためにも、市営住宅の建設計画並びに50年から60年以上経過した、老朽化した市営住宅の対処、措置に対して、どのような御所見をお持ちでしょうか。まずお伺いたします。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの岡山議員の地域に配慮をしました市営住宅の活用と建設改良計画についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

本市では、市民の方が安心をして、夢、希望、誇りを持って暮らすことのできる住まいづくりに資すること。また、市営住宅の効率的かつ円滑な整備等を維持管理の推進に資することを目的といたしまして、昨年度ですが、美祢市住宅基本計画及び美祢市住宅長寿命化計画を策定をいたしました。これらの計画において、現状の

課題を踏まえ、市営住宅の長期的な活用方針を明らかにし、建て替え、予防保全的な維持管理、それから長寿命化に資する修繕のあり方などについて検討をしているところでもあります。

現在、市営住宅戸数は、美祢地域が22の団地、戸数にして531戸、美東地域が五つの団地、戸数にして127戸、秋芳地域が九つの団地、戸数にして178戸ございまして、市全体で言えば、36の団地を有し、戸数にすれば、836戸を有しておるといことでございます。これは今、岡山議員がちょっと詳細に申されましたが、質問の中で、このうち昨年度、昨年度ですね、昨年度末の時点において耐用年限を経過したものが318戸、ですから、836戸のうち318戸、率にして38%存在しておるといことです。

このような中、昨年度には、下領北団地において10棟、10の棟ですね。10棟30戸の建て替えをいたしました。また、本年度には、白土団地において外壁を改修するなど、効果的な対策を講じているところでもあります。

今後も市民の方が安心してお暮らしすることができる市営住宅の提供を目指すため、美祢市住宅長寿命化計画にのっとり、予防保全的な維持管理を行うことにより、市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは再質問してまいりたいと思います。

大嶺町下領地域には、市営住宅が都市計画に基づいて建設が進められてきたと理解しております。ある面ではコンパクトなまちづくり計画の一環だとは思っております。実際、下領北団地、今10棟の30戸と言われましたけれども、実際、約4億円、建設するに当たって経費がかかっております。そういった中であって、国からの国庫補助金が約2億。そして、あとは、2億に対しては、残り2億に対しては住宅債をもって財源が充てられ、その起債における借り入れた利息というのは、多分1%以下で、低い利率でお借りして、また起債の返却も計画どおりに進められておると私は認識しております。

そういった中であって、今、なかなかマクロ的な経済指標、いろいろな面、悪い面とか言われておりまして、この最近では、日本の負債額総額が1,000兆円

とよくニュース等で言われております。そういったところで、こういった市営住宅
どんどん、どんどん建てていけば、国庫負担金も半分もいるし、大変なことになる
んじゃないかという声も聞いたりします。

だけど、実際、もう少し大局観、見ながら見ていくと、日本の負債総額というの
は1,000兆円。がしかし、一般会計と特別会計、その資産は流動資産である現
金貯金とか、そういったさまざまな、そういったものを合計するといくらあるんか。
総資産は628兆円もあるとか、土地とかもありますけれども、売ればですけど、
628兆円です。ですから、実際のネットのですね、日本の持つてる負債額、負債
総額ちゅうのは460兆円ですね。となると、実際日本のGDPが約500兆、約
480から500兆円。実際それよりも低いんですね。だから、いいわけじゃない
んです。だから、いいわけじゃないんですけれども、そういった側面もある。一般
会計ではおかゆをすすって、特別会計ではビフテキを食べてる。こういったお話も
聞いたことはあるわけでありましてけれども、私はそれについて、住宅を建設するに
当たって、地域にきちっと配慮しながら計画的に建設していくことも、美祢市の財
政状況を踏まえながら配慮して見ていくことも大事ですね。

それで、当然市長は、どんどん建ててるのではなくて、その辺については、私は計
画的に将来負担比率が上がらないような範囲内で、きちっと建設計画をされている
と私は見てます。どんどん、どんどんね、逆に建てていけば、私は逆に恐ろしいで
す。そういったところ、ものはないかな。そのように理解はしているわけではあり
ます。

そういったことで、今後ですね、それなりに現在ある、例えば、古い伊佐町ので
すね、この桜ヶ丘なんか、もう60年から50年たってます。そういったところの
ある土地を市の土地を造成しながら、そこにまた20から30戸ぐらいの建設をし
ていく。新しい市営住宅を建設していく。別に伊佐じゃなくても、それも秋芳町、
美東町、今のいろんな豊田前でも古い住宅があります。その辺について、私は、喫
緊じゃなくても、計画的に随時推し進めていくことが、地域に配慮した市営住宅建
設が必要と思っております。だから、そういったところのお考えについて、村田市
長はどのようなお考えを持つてるか、お尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。

○議長（秋山哲朗君） 伊藤建設経済部長。

○建設経済部長（伊藤康文君） 岡山議員の再質問にお答えします。

そもそも住宅というのは、持ち家と賃貸住宅あります。民間の賃貸住宅も活用していただきながら、美祢市の住宅状況あると思います。その中で、公営住宅もその一端を担ってるという形になっております。

そして、現在、先ほど市長答弁にもございましたとおり、36団地、836戸を今保有しとるわけですが、その中で、また、美祢市の住宅長寿命化計画を今策定しております。今後、当然、今の住宅を見ながら、先ほど言いました経年した老朽住宅等も全てを含めまして、現状維持、または建て替え、戸別改善、長寿命化修繕等のそれぞれの項目で、長寿命化計画の中で計画しております。

従って、人口が減る関係とか、地域のバランスとか、総合的なことも全てあるわけですが、先ほど戸別には、桜ヶ丘住宅言われましたが、当然美祢市の住宅全体で、市全域のバランスを考慮した上で計画しなきゃいけないと。長寿命化計画の中には、若干の具体論ございますが、事業に向けては地域の御理解、財政部局との協議もしながら、その都度、今後に対応していくようになると思います。

家賃収入があるということで、先ほど言われた社会資本の莫大な負担ということに直接はつながらないところもあるわけですが、今後も市全体を見ながら対応してまいりたいということで、長寿命化計画の中にもうたいこんでおる次第でございます。

全ての回答になってないと思いますが、そういう考えでございます。以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今後ともしっかりと長寿命化計画に基づいて、地域に配慮した建設計画というのは、しっかりと将来負担比率が大きく上がらないような範囲内で適切に対処していただければいいかな、そのように思っておるところでございます。

さて、それでは、最後の質問に移りたいと思います。

公営住宅法等の一部改正に伴う管理と運用面などの課題について質問いたします。

公営住宅法等の一部改正に準じて、美祢市市営住宅条例も随時改正されてきておるところであります。中でも若者単身者の受け入れは、高齢者、障害者などが入居した際の妨げになることが言われております。若者や高齢者の単身世帯の今現在割合も増加しており、入居する際の手続として保証人が2名必要とされております。

そのような理由で入居できないという制約もあり、入居に対する柔軟な対応や取り組みが求められております。

また、昭和、言いました、20年、30年代に建設された市営住宅があり、住んでいる人が単身の高齢者が多く、若い人の入居は少ない状況となっております。そうした市営住宅の環境のもとで、より住みよい市営住宅を提供していくための課題と条例の改正等によって、より美祢市の市営住宅条例の一部改正も随時行うことが私は必要ではあると思っています。市民のニーズに、時のニーズに応じた条例改正ですね、そういったことが必要と思っておりますので、その点については、村田市長はどのような御見解を持っておられるか、お尋ねいたしたいと思っております。

○議長（秋山哲朗君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

平成24年に施行されました公営住宅法の一部改正につきましては、入居者の収入基準や入居資格要件を条例で定めることとされました。そして、美祢市営住宅条例も、ことし、平成25年の3月に所要の改正を行ったところであります。

本市の市営住宅につきましても、2カ月ごとに開催をしております入居者選考の抽選会において、高齢者の方や障害者の方々に対する優先入居制度を設けております。さらに、災害により住宅を滅失された方などは、公募の例外措置をとるなど、社会的弱者入居に対する対応を行っております。柔軟に行っております。

また、入居する際に、先ほど、これ岡山議員触れられましたけれども、2人の保証人が必要であります。美祢市営住宅条例の改正を行ったことによりまして、保証人の市内在住要件を削除いたしました。これらの緩和措置を行っております。

このような中、本市の市営住宅における課題ではありますが、第1には、先ほど申し上げた老朽化した住宅への対応であろうというふうに思っております。先ほど申し上げましたけれども、耐用年限を経過している住宅は全体の38%を占めておりまして、今後計画的な改善を進め、居住性の向上を図ることが重要であろうと思っております。

次に、市営住宅の定期的な点検、それから計画的な修繕によりまして、適切な維持管理を行い、長寿命化を図る必要があります。また、別の視点から言えば、入居者の方々、入居所帯のうち60歳以上の所帯主が約5割、高齢者の方のみの所帯が約4割であるということなど、市営住宅においても高年齢化が顕著であるというこ

とが言えます。また、その一方では、子育て世代に該当する49歳以下の所帯の割合も約4割というふうに高い数字になります。このため、バリアフリー化、ですから、高齢の方に対するバリアフリー化、また、子育て世代に適した市営住宅の供給などの対策も講ずる必要があるというふうに考えております。

いずれにいたしましても、応募倍率、空き家状況、入居所帯の特徴などを地域ごとに分析をいたしまして、公営住宅入居希望者のニーズに対応した住宅行政を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 市営住宅入居に際しましては、さまざまな面で市のほうが配慮しているということも、今の回答の中で伺ったところでございます。

そこで、最後の質問なんですけれども、市営住宅入居の手續に当たり、先ほど言いましたけれども、保証人が2人必要。そして若者単身者の入居は不可。そして公営住宅に入居している人が別の市営住宅に移転できないなどの規制が結構たくさんあって、私も市民相談を受けたときに、そういったところのものが障害となって、入居を断念したケースというのも結構ありましたね。

そういったところで、市営住宅が建設されてから40年以上経過した市営住宅にあつてのさっき30%、38%多くあるということをおっしゃって、今後、長寿命化計画にのっとり対応していくということもありました。

そういった面で、市営住宅において、別の市営住宅に移りたい場合には、行政の温かい裁量をもって、別の市営住宅に移転できるように市営住宅条例の改正が今必要と思われまふ。今、言っただけでも三つ、四つあります。まだまだ、そういった面ではあるわけではありますけれども、そういったところのものを市営住宅に入居しやすいような形で、美祢市の温かい裁量をもって条例改正で市営住宅に入っていくような対応策というのを、どのような御見解で持っておられるか。条例を改正して対処していくかどうか。その点についてお尋ねしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（秋山哲朗君） 末岡建設課長。

○建設経済部建設課長（末岡竜夫君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

市営住宅を移りたいと言われるような方、そういう御要望もあろうかと思ひます。

それ以外にも、新たに市営住宅に入りたいという方もいらっしゃいます。そもそも市営住宅、これに基づきます公営住宅法、これの目的でございますが、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で賃貸することによりまして、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。このために市営住宅があるわけでございますので、何分そのような対応、対象者の方々に対するものということが基本ではありますが、そのような御要望もあるということでもありますので、入居、転居につきまして、時勢に見合った体制がとれるよう、今後でき得る限りの柔軟な対応をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） わかりました。しっかりと市の条例改正につきましては、温かい裁量をもって対処するということをお聞きしましたので、以上をもって、今後ともしっかりとそういった方向で進めていっていただきたいことをお願いを申し上げます。以上でもって、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

.....

○議長（秋山哲朗君） この際、暫時1時10分まで休憩をいたします。

午後0時09分休憩

.....

午後1時10分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○9番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。住民こそが主人公、この立場で質問させていただきます。

最初に、国保税の負担軽減のための施策についてお尋ねします。

今回の国保税の大幅な値上げは、国保加入者に負担が重くのしかかっています。

値上げの原因を担当課へ尋ねると、医療費に係る給付費がふえているからとのこと

でした。しかし、最大の原因は、政府が国庫負担率を引き下げているからです。日本共産党は国庫負担割合を引き上げるように求めています。国庫負担の引き上げを求めながらも、病気にならない心身をつくっていくことも真剣に考え、実践していかなければいけないと痛感します。

健康増進課作成の健康みね21の受診率のデータによりますと、高血圧や脳梗塞等の病気が多いのです。保険年金係では、病気の早期発見のため特定健診の啓発を行っておられます。健診で早期発見はもちろん大事ですが、病気にならない健康づくりも重要です。

そこで、みんなが健康になるための施策についてお尋ねします。

手軽にできるのがラジオ体操です。ラジオ体操は体の全ての筋肉を使う動きが組み込まれているということです。健康づくりに最もよいと考えます。効果的にラジオ体操を継続できるように、体の動きがみんなのお手本になり、適切に市民にアドバイスができる指導員を養成されてはいかがでしょうか。ラジオ体操を早く普及させ、早くみんなが健康にならなければなりません。美東町では朝の告示放送が6時半からで、ちょうどラジオ体操の放送と重なるのです。また、放送時刻にラジオ体操ができないけれど、ラジオ体操をしたいというグループのためにCDの貸し出し制度をつくるなど、積極的に健康づくりをしていただきたいのです。お考えをお伺いいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） それでは、三好議員のラジオ体操についての御質問にお答えをいたします。

ただいま、三好議員も言われましたとおり、ラジオ体操を行うことによりまして、関節、それから筋肉の柔軟性の維持・向上、あるいは血液の流れがよくなるということから、肩凝り、腰痛の予防につながるなど、体によい効果がある、期待ができるというふうに認識をいたしております。

本市におきましても、健康づくりであるいきいき健康みね21計画を平成23年度からスタートさせたことを契機として、所管課であります健康増進課では、毎朝始業前に課の職員全体でラジオ体操を行っておるようでございます。市内の事業所においても、始業前にラジオ体操を行っておられるところも多く、地域や団体で自発的に取り組んでいただいているというふうに思っておるところです。

次に、指導者養成事業やラジカセ、CDの貸し出し事業等について、補正予算という考えのもとでしょう。での御質問でしょうが、御質問の中でも、ラジオ体操以外の体操についても市内で普及しているということに言及されておられますように、市民の皆さんが自発的にさまざまな、いろいろな体操に取り組んでいただいているところでありまして、ラジオ体操のみへの事業費の特別な予算は考えてはおりません。しかしながら、健康増進に関する事業を推進する中で、ラジカセなり、CDの貸し出し等も検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） よろしく願いいたします。

市内で3B体操とか、健康体操の普及・啓発についてお尋ねします。

公民館活動等で、この3B体操やニコニコ体操など健康対策が行われていますが、こうした活動を全市に普及させて、市民の健康づくりを支援される施策をお尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

3B体操などの健康体操の普及・啓発と今後の施策に関する御質問だと受けとめております。

三好議員の御質問にありました3B体操とは、公益社団法人日本3B体操協会が指導される、ボール、ベル、ベルターという体操用の器具を使用した全ての動きを音楽に合わせて集団で行う健康体操であります。また、ニコニコ体操は、周南市の矢野健康体操教室で考案された体操であり、こちらも音楽に合わせて、タオルを使った体操を行うものであります。3B体操につきましては、市の健康づくり事業でも指導者をお招きしたこともございます。

これら3B体操、ニコニコ体操は、美祢、美東、秋芳の各地域において自主的なサークルで取り組まれており、また、これらの体操以外にも地域や団体で自主的に取り組まれている体操もあると伺っております。さらに、美祢市としましては、健康体操として、県の健康づくりセンターの助言等を受けながら保健師が考案いたしましたやってみーね体操というストレッチ体操を、平成23年度より指導者養成や市主催の健康づくりイベント等で紹介し、参加者にも実践していただいております。

このように、健康づくり体操については、市の保健センターや公民館を活用して、地域や団体も自発的に取り組まれ、一般市民に選択肢があるというのは、市にとりまして、とてもありがたいことであると思っております。従いまして、今後もこれらの活動の場の提供や団体からの要望にこたえ、指導、助言を行うことを主体として取り組むことといたしておりますので、市民の皆様の積極的な御参加をお願いいたします。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 今言われましたやってみーね体操ですが、この普及ですが、会場が公民館まで歩いて行かないといけない、歩いて行けない人のために、集落単位で、集会所とか、身近にある集会所とかを利用して、どんどん普及させていただきたいのです。

今の本当にネックになっているのは、動ける人はいいんですけど、移動手段がなく、動けないと。語弊がありますが、交通手段がない方。そうした方々のための健康づくり。そういったサポートが健康づくりをするための鍵になると思います。

そういった方々、そういった面でも、美祢市には温水プールがありますが、その送迎バスを走らせてはどうでしょうか。腰や膝を痛めて整形外科に通っておられる方も見かけます。水中での歩行は膝に負荷をかけずにリハビリができます。健康づくり水中教室が、きのうから行われているようですが、送迎がないため、車のない人は簡単に参加できません。積極的に水中ウォーキングなどで健康になっていただくために、送迎バスの運行があれば、体力づくりの選択肢が広がります。ぜひとも送迎バスを走らせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 美祢市温水プールの送迎バス運行の予算が伴いますから、補正予算と言うんでしょうね、御質問ですが、三好議員の御質問の中でも触れておられますけれども、美祢市の国民健康保険の主催事業といたしまして、健康づくり水中運動教室を実施しております。今年度も60歳以上の方を中心に40名の方が、この9月から12月まで計9回の教室に参加をされる予定になっております。

この教室では、メタボ解消、腰痛解消、健康増進等をテーマとした、日常的、個人的に実践できるプログラムを習得していただくことを主眼としておりますので、今後も多くの市民の参加をお願いするところであります。

三好議員の御質問は、このような特定の教室の開催ではなく、交通手段のない方のために送迎バスを運行してはどうかということでございます。しかし、三好議員、よく考えていただきたいんですけれども、市民の温水プールがありますよね。あそこを起点として、470平方キロを超える美祢市全域にバスを運行しようとしたら、大変なコストと時間と、またどこへ行くか、こっち側行ったら、今度、こっち側行かないということが生じてまいりますんで、もし、全域に全てを走らせようと思ったら莫大なコストがかかります。

ですから、そういうことも含めまして、それと御承知のように、今、美祢市は公共交通協議会というのを持っておりますし、美祢市全域のバス網の整備について、他市に先駆けてミニバスを走らせていくことを繰り返してやっております。また、その区域を広げておるといことも御承知だろうというふうに思います。ですから、このことにつきましては、市全体の交通網の整備の中で検討していくべきことだろうというふうに思っています。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 市全体の交通網が整備されるまでに待っておったら、健康づくりができないのではないのでしょうか。コストや時間とか言われましたけど、健康になるってということには、ただではできない。やはり、そういった市の援助があって健康になれるんであつて。

それからアンモナイト号が走っていますけど、美祢に直通のアンモナイト号がないんですね。だから、そういったところには、走らせていただきたいし、すぐ、その交通網ができればいいんですけど、できませんですよ。できませんでしょうか。お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 先ほど三好議員も御承知のことと思いますがというふうに申し上げましたけれども、この美祢市の公共交通網の整備について、公共交通協議会を設置しております。これは合併をいたしまして、すぐ、そのことに着手して、私の政策の柱でもありましたし、それから美祢市総合計画の中にも、ミニバスを毛細血管のように美祢市全域に走らせていって、交通弱者、社会弱者のために寄与したいということがあります。国の関与をいただいて、平等な立場で、この美祢市の中

のより過疎が進んでおって、交通弱者のところを優先的に、全体的にそれを広げていこうということをしております。

今、すぐ市がやらないと体の健康は持てないということをおっしゃったけれども、よくわかりますよ。しかしながら、市の補助ということをおっしゃいましたが、市の補助という言葉は、言いかえれば、国民、市民のお金を使って、そのことを整備をしていくということです。ですから、いろんな国の事業もありますし、施策もあるし、市においても政策、施策、事業やっております。これはすべからず、物事をやる上において、お金が要りますし、また、人のエネルギーも要ります。このことをですね、全体調整をしながら、どこを優先順位をつけてやっていくか。また、どの部分をやっていけば、市民の方々の税金を有効に使えるかということを考えながらやっていくということで、今のアンモナイト号のことをおっしゃったけれども、アンモナイト号のことを含めて、また、ミニバスのことも含めて、だから、幹線バス、そして、それから血管で言えば、血管の本道ですね、そして枝線に当たる毛細血管に当たるところ、その辺を全体的に調整をしながら、整備をする中で、健康維持をするためには、どういうふうな路線バスを使っていたか、もしくはミニバスを使っていたかということも含めて、全体的に整理をしていきたいなということをお願いしたということを御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。交通網が早く、交通網の整備が早くできるように願っております。願って、次の質問に行きます。

骨粗鬆症の予防についてですが、骨密度が低いとくしゃみをしただけで圧迫骨折をしたりします。体力の維持には骨密度が重要な要素です。骨密度に関する啓発事業の現状と今後の取り組みについてお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 西山健康増進課長。

○市民福祉部健康増進課長（西山宏史君） 骨粗鬆症対策の予防の取り組み状況と今後の活動に関する御質問でございます。

骨粗鬆症にならないためには、カルシウムやタンパク質をバランスよく含む食事をとること。丈夫な骨を形成し維持するには、栄養だけではなく、運動も大事でございますが、市の健康増進事業におきましても、さまざまな機会に栄養と運動につ

いて理論と実践をお伝えしているところがございます。

具体的な活動といたしましては、現在、美祢市に100余りのグループが組織化されており、高齢者サロンに保健師が出向いて、やってみーね体操の実践を交えた運動や栄養に関する啓発を行っており、平成24年度は述べ75回高齢者サロンに出向いております。その際、骨粗鬆症にテーマを限定されているサロンは少ないものの、高齢者の健康づくりがテーマであるため、運動と栄養の話の中で、骨粗鬆症についても、その対策の必要性をお伝えしております。

また、美祢市食生活改善推進協議会におかれましては、市からの委託事業の一環として、平成24年度は161回料理教室や食と健康の講座を開催していただき、この中には骨粗鬆症対策を意識した料理教室も含まれております。丈夫な骨を育てるには、胎児の時期からの母親の栄養摂取バランスが重要であります。食生活改善推進協議会では、市の管理栄養士と連携し、各世代に合わせて、栄養知識をお伝えし、料理教室を開催することに努めておられます。さらに、市の直営事業として、専門家を招いて、健康づくりの講話をしていただく健康づくりの集いを美祢、美東、秋芳の各地区で実施しており、例えば、今年度は、アルコールとの上手なつきあい方、がん予防のイロハといったテーマでありましたが、来年以降、骨粗鬆症にならないためといったテーマでの開催も含めまして、健康づくりの推進の中で、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） はい、どうも、はい。健康維持のためには食生活が大事ということもわかりました。その食生活、食材ですが、安全なものでなくてはなりません。有害な食品の添加物が体内での蓄積がされた場合、病気の原因にもなってしまいます。料理教室の中で、私ごとですが、玄米を食べてるんです。玄米が健康にいいので、玄米の炊き方、電気釜で、電気釜のメニューのところにあって、水を少し多目にすれば、高齢者の方でも柔らかくいただけます。こういったことも料理教室のメニューに取り入れていただきたいと思います。

次に、認知症のことですが、脳血管性の認知症は健康を保てば予防はできますが、アルツハイマーの予防のための脳の活性化トレーニングなど、担当課としての取り組みをお尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの認知症予防の脳の活性化の取り組み状況、それから、今後の事業展開についての御質問にお答えをいたしたいと思います。

認知症予防についての市の取り組み状況ですが、美祢市地域包括支援センターでは、認知症予防講演会を開催しておりまして、毎回多数の市民の皆様の御参加をいただいております。この講演会は日常生活の中で認知症予防に取り組んでいただくことを目的にキャラバン・メイトによる寸劇、それから専門医の方の講話等といった内容で行われております。

また、美祢市社会福祉協議会によります、ふれあいサロンや出前講座においても地域包括支援センター職員が出向きまして、認知症予防に関する正しい知識の普及・啓発に努めております。9月の認知症予防月間期間中は、県や関係機関と合同で街頭キャンペーンを行う予定といたしております。

御紹介の川島隆太教授の脳を鍛える大人のドリルも脳の活性化につながる一つの方法であると思われませんが、認知症予防のためには、脳を使う生活を送ることが大切と言われておりまして、具体的には、人に頼らない生活を送れること、人づき合いを活発にすること、新しいことに挑戦することなどが挙げられるというふうに言われてます。さらに、脳を健康にするために、適度な有酸素運動やバランスのとれた食生活に気をつけることも大切であるということと言われております。

現在65歳以上の10人に1人は認知症と言われております。そういう中で、認知症高齢者を地域ぐるみで見守りまして、支援ができるよう美祢市においてもキャラバン・メイトを中心に認知症サポート養成講座を各地で開催をしておりますし、市の職員にも受講をさせております。今後は講演会やサロン等において認知症予防をさらに普及・啓発するとともに、認知症になったとしても安心して暮らせる町にしていきたい。

この美祢市はですね、素晴らしい自然に囲まれた、素晴らしいお人が住んでおられる地域でございます。いつ自分なるかわからない認知症でもありますし、子供さんは生まれて赤ちゃんのときには大変弱い。小さいときも弱い。それを親が見守り、家族が見守り、地域が守って、子供を育てます。同様に、長い人生を一所懸命生きてこられた方々が認知症という、症という病気の言葉を使っていますから、ちょっとつらいなと思いますけれども、いろいろ体にふぐあいが出たり、それは頭のほうにも出ることがあります。これは誰でもなり得ることということ。みんなが理解

をしますね。みんなが思い合って、そして支え合って生きていく社会をつくっていききたいというふうに考えてます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 今、いろんな講演会があると言われました。認知症に限らず、健康推進メニューがたくさん美祢市では用意されているようです。ありがとうございます。

しかし、その講演会が開かれたままでは、効果が薄いのではないかと思います。実践して、継続をしていかなければ、効果が上がらないと考えます。その効果を上げるために、目に見える、成果が目に見えるための記録をつけるのも続けていくための秘訣かなと思います。こうした健康増進のための施策の中で、さらに記録をつけたりという、カードをつくるとか、そういった高齢者の方にもサポートができるような取り組みの支援をお願いいたします。

病気になったとき、早い段階で医者にかかることも医療費の抑制につながると思います。重症になってから病院に行くと医療費が多くかかります。日本共産党は医療費の窓口負担を軽くすることも主張しています。みんなが健康でいきいきと暮らしている。医療費も要らなくなった。国保税も安くなった。そして市の財政も豊かになった。こんな美祢市になることを願って、次の質問に行きます。（発言する者あり）

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） せっかくの機会ですので、ちょっと議論を深めるというか、せっかく御提案をいただいたんで、そのことを私のほうから、ちょっとお伺いをしたいと思います。

今、カードつくって、記録をしておって、そして、それを使って、さらに今の活動を深く広くしていってもらいたいという言葉がありましたけれども、そのカードをつくるということの具体的な意味がよくわからなかったんですが、せっかく提案型の今質問だったと思います。それはどういうことをして、そのことによって、どういう効果を生むのかということをお伺いしますか。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 私ごとで恥ずかしいんですけど、痩せたいと思ひまして、ヨ

ガを何回したとか、それから本を何回読んだとか、それから何キロ、何分走ったとか、そういった1カ月のデータをやるんですね。そして、今のような、例えばですね、私はヨガでしたけど、最近ヨガしてないですけど、我流で家でやってるんですけど、ニコニコ体操とか、3Bとかありますよね。それで、風邪を引かなくなったとか、いろんな皆さんから聞いて、風邪引かなくなったよとか、それから時には、年2回の健診ではなくて、血压とか、骨密度とかはかかっていただいて、そういったものをカードにして、やった成果が目に見えるようにしていけば、続くのではないかと思って提案しました。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、なかなかいい取り組みをしておられますね。三好議員が御自分でやられて効果があるだろうと。だから、体も元気でおって、将来認知症にもなりづらいたらうということで、これを全部市に広げてほしいという意味だろうと思います。今、市もですね、健康手帳というのを皆さん方にお配りしております。同様のことがその中に含まれておると思います。その中に御自分でされたこととか、ドクターにかかれたとかいうことを記録していくようになってますので、その辺を十二分に活用いただいて、もし、それでもね、もっと、ほかにいい方法があるということであれば、また、御提案をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） よろしくお願ひします。医療費がなくなって、医療費も要らなくなって、国保税をとにかく安くしたいんです。そして、健康な美祢市をつくっていきたいと思います。よろしくお願ひしまして、次の若者定住の環境づくりについてお尋ねします。

美祢市の人口は、2万8,000人を切ってしまいました。若者の定住や他市から移り住んで美祢市の人口がふえるといいと願っています。定住、そして多くの方に美祢市に移り住んでいただくために、若い人は何が一番魅力を感じられるのでしょうか。若い方は、やはり、子供の教育が関心事ではないでしょうか。子供の医療費の無料化、学校給食、就学援助、学童保育、授業料の無償化、学力のレベルはといろいろあるでしょう。教育のどの分野でも行政が熱心な取り組みをしているかどうかではないでしょうか。今回は、その教育環境である学童保育と児童・生徒の通

学バス代について、若者世代の魅力ある美祢市にしたいと思ってお尋ねをします。

まず、学童保育について、現在は、学童保育所、児童館も含めて、美祢地域では6カ所、秋芳地域では3カ所ありますが、美東地域は1カ所です。形態、運営方法は私立の保育園に委託事業、指定管理、市の直営、社協に委託、いろいろです。統一しろとは言いません。問題なのは、保護者の学童保育が必要でありながら開設されていないということです。これらの地域に学童保育が開設できないのでしょうか。

若い方の定住の最も大切な要素は学童保育があるかどうかということです。大きな要素だと思います。両親、保護者が安心して働けることです。学童保育を必要としている校区につくっていただいて、働く保護者の安心を提供するべきだと思います。

淳美小学校区では、放課後子ども教室がありますが、夏休みなど授業がないときは、この教室は開かれないのです。早く保護者の安心、働く保護者の安心、子どもの安全のために学童保育の開設をしていただきたいのです。綾木小学校では、来年入学する新1年生が5人、今の1年生が6人、2年生が6人、3年生が4人と低学年が多いのです。学童保育が本当に必要です。学童保育を開設していただきたいのです。

美東だけでなく、美祢市内で学童保育所を必要としておられる校区がほかにもあると思います。学童保育を開設して、子育て世代と子供の安心を応援されてはどうでしょうか。若者世代に魅力のある美祢市をつくり、人口をふやし、活気ある美祢市をつくりたいと願っています。市長さんの考えをお尋ねします。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、確かに、今、本市も人口が減っております。日本全体が人口が減っておる局面に入りました。ですから、その減っていく日本全体の人口の中で、どうやって、その地域地域が人口定住に結びつけるかということによって、もう今は地域間競争に入ったというふうにも言われてます。ですから、そのことを含めまして、我々美祢市が、今後、生き残っていく。生き抜いていくためには、この人口定住にかかわる政策、施策は非常に重要な意味を持つておるといふふうに思ってます。

今おっしゃった、いろんな政策、施策が複雑に絡み合って、この人口定住というのは具現化するだろうというふうに思ってますけれども、その中で、今の御質問に

当たる部分についてのみの特化した御質問ですから、そのことについてお答えをいたしたいと思います。

まず、学童保育ですけれども、これは保護者が労働等の事情によりまして、昼間家庭に保護者がいない小学校の児童に対して、放課後、それから長期休業中、保護者にかわって保育を行うことでありまして、名称は放課後児童クラブ、または学童クラブ、児童クラブなど、三つ言いましたけど、この三つが主な名称なんですが、本市においては児童クラブという名称を使用しております。

近年ライフスタイルが多様化をいたしまして、女性の方の就業の就労の増加、これは当然のことですよね。日本の力を維持していく上において女性の方のお力を出していただくというのは、日本の力そのもの底力を維持していく上において大変大切なことだろうと思ってます。だから、その反面の子育てにかかってまいりますんでね、ですから、女性の就労の増加、それから少子化が進行する中において、仕事と子育ての両立支援、それから児童の健全育成対策として、重要な役割をこの児童クラブは担っておるということですね。

現在、本市においては、三好議員、先ほどおっしゃいましたけども、市内に10の、10カ所ですね、10カ所の児童クラブを設置しております。この登録児童数はことしの5月1日現在で、259人というふうになっております。運営形態につきましては、10の児童クラブのうち、直営、それから指定管理で実施をしている施設がそれぞれ1施設。その他については、地域の団体に委託をして運営をしていただいておりますという状況でございます。この委託料につきましては、直営の施設を除いた9施設の合計で、これは指定管理も含めますね、この九つの施設の合計で、平成25年度予算額は約3,100万円ということで、3,000万を超えるお金で運営をしていただいている。九つの児童クラブをですね。

御質問のニーズのある校区には早期に新規開設をしてはどうかということですが、この新規開設に当たってはですね、新規開設に当たっては、すぐ、ええよと、言うわけにいかないんですよ。国から示されております設置基準、これガイドラインと言いますけれども、これがあります。これをもとに美祢市児童クラブの設置及び管理に関する条例、ですから、市の法律ですね。条例も制定してますから、議会の承認を得て。そして、美祢市放課後児童健全育成事業実施要項、これらがあります。これより設置、運営をしていくこととなります。ですから、いろんなガイドライン

基づく基準等ありますんで、それをクリアをしていかないと、すぐ、要望があったから、すぐつくるといふわけにもまいりません。

今年度、1団体より、新規設置の要望が出ておまして、現在、国からの設置基準等に照らし合わせながら検討を行っているところであります。というのが、なぜ、これほど国のガイドラインとか、市の条例があるかと申しますと、やっぱり大切な子供さんを預かる施設になりますから、とりあえずやってちょうだいということでは、安全を確保できないということもありますしね。健全に、本当にお預かりをして、そして、その上で、反対では、親御さんが就労される機会ができるということがありますんで、それほど簡単でもないという、それだけは御理解いただきたいと思います。

今後におきましても、校区からの要望等があれば、学校区ですね、要望等があれば、設置場所、それから運営形態、対象児童の把握など、具体的な調査が必要となつてまいりますことから、また、具体的にそういうふうな御要望があれば、今申し上げたような基準、それから条例、要項等に照らし合わせて、設置が可能かどうかの調査に入らなくちゃいけませんから、ですから、どっか、どンドンつくってくれよと三好議員がおっしゃるだけじゃだめなんですよ。その地域地域の学校区の親御さんなり、子供さんを持っておられる方々のグループ等が、こういうふうなことで、どうかならないかというふうなことが出てきて、その上で調査から入って、設置に結果として結びつくことになりますから、もしくは設置できないかもしれません。ということですから、そのことの御理解を賜りたいと思います。

ただし、大前提とすれば、我々は、先ほど申し上げたように、認知症のことも言いました。そのときに、子供さんを育てていくというのは大切な我々地域の仕事ですから、美祢市の未来そのものですから、子供さんはですね、そのことも含めて、ちゃんとそういうことができるというふうなことに合致をすれば、お金も大変かかりますけれども、市民の方、また議会の理解も得ながら、やっていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 要望がありましたところは、私もいろいろ調べまして、ガイドラインにクリアしてると思いました。思ってます。それで、今回要望を出します。

出されると思いますが、ガイドラインクリアしているので、お願いいたします。お願いいたします。よろしくお願いいたします。

そして、今回、子育て、子育て・子ども会議（「ちょっとよろしいですか。ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）はい。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 三好議員、今、何か、私、今初めて知ったんですが、具体的なところの要望を議員がお聞きになって、それを市長に了解してもらうために質問されたというんですか。よろしくお願いいたしますって、今、クリア、もう、できてると思いますからとおっしゃる。そういう意味なら、ちょっと一般質問の意図と違いますよね。それはまた原課ですから、対応するそれぞれの部署のほうに、先ほど申し上げたように、代表のグループの方等が申請をされて、それからの話ですから、ここで、議員が私に頼みますって、私がいって言うたら、何のために議会があるんか、何のために市の組織があるんか。市長が議員から言われたから、はい、いいですよってものが済むなら、そういうわけにいかんでしょう。ということをお理解ください。

以上です。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） はい、それはよくわかります。今のあれで、ガイドラインをクリアしてからと言われたので、一応してるんじゃないかと自分で思ったので、ちょっと早まって言ったようですが、よろしくお願いいたします。調査なりしていただいて、開設をしていただきたいと思います。今回、子ども・子育て会議の条例もできてますが、その中でも、地域子ども・子育て支援の充実というところに、放課後児童クラブという項目もありますので、よろしくお願いいたしますして、次に移ります。

次に、児童・生徒の通学費の支援についてお尋ねいたします。

小学校、中学校の通学費補助支給条例の施行条例を見ますと、合併前の条例がそのまま使われていますが、最近統廃合された校区は無償になっています。行政の都合で統廃合されるのですから、これは当然のことです。それに統廃合でなくても、小学校、中学校は義務教育なので、通学費は無償にするのが当然ではないかと思えます。保護者の負担を軽減して、若者世代を応援してはどうでしょうか。

通学費を無償にして、子育て世代を応援し、私たちのまち美祢市に多くの方に移り住んでいただきたいのです。自然の美しい空気のきれいな美祢市に移り住みたいと思っても、中学校に通学するのに交通費が負担になると敬遠されるのではないのでしょうか。先ほど市長さんの話にもありましたが、地域間の競争も、人口がしれてるので、地域間でいかに来てもらうかということを知りましたので、こういった施策を持ちながら、美祢市に移り住んでいただきたいと思います。

たとえば、美祢市に職場がなくても、美祢市は1時間以内で、東西南北、小郡、山口、萩、宇部と、どこにでも1時間以内で行くことができます。教育環境の整った美祢市をつくって、人口定住を進めていただきたいのです。子育て世代の教育費の軽減になると、美祢市の子供の人口がふえていくのではないかと考えます。少子化の対策にもつながるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 三好議員の児童・生徒の通学バス代の支援をについての御質問にお答えいたします。

まず、児童・生徒の通学バス代の無償化はできないかについてであります。義務教育におきましては、地域にある小・中学校への就学が基本であり、通学区域を定める場合、通学距離についても考慮されているところであります。ただ、現在、少子化が進み、児童・生徒数が減少する中で、学校の統廃合により、通学区域が拡大している状況もあります。

こうした中、遠距離から通学する児童・生徒の登下校時の安全安心を確保することがより求められております。そのため、美祢市においては、美祢市立小中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例に従って、遠距離通学や通学困難の地域に在住する児童・生徒に対し、通学費の補助を行い、児童・生徒の安全安心を確保するとともに、保護者の負担軽減を図っているところであります。

通学費補助の支給対象は、一つ目は、小学校までの距離が4キロメートルを超える児童、中学校までの距離が6キロメートルを超える生徒であります。この場合は、4キロメートル及び6キロメートルを超えた部分について、交通機関の定期乗車運賃の2分の1を補助しております。

二つ目は、学校からの距離が4キロ未満であっても徒歩通学上、道路事情が劣悪なため、やむなくバスで小学校に通学している児童に対してであります。この場合

は、利用する交通機関の定期乗車運賃の3分の1を補助しております。これ以外に学校の統廃合等の理由で、美祢市立小中学校児童・生徒に対する通学費補助支給条例施行規則で定めた区域に居住する児童・生徒に対して、それぞれ定められた額を補助しておるところであります。

お尋ねの通学バス代の無償化につきましては、これまでの各地域における学校統合の際の取り決めを見直す必要や財政上の問題もありますので、今後の課題として、認識しておるところでございます。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 各地域の取り決めを見直すと言われるのですが、今の段階では、副案とか、何かあるのでしょうか。お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） それぞれの地域のこれまでの学校統合時の実情とか、交通事情とか、いろんなことがありますので、なかなか、これを早急にすることが難しいかというふうに思っております。もし、そういうふうなことについて、検討することが必要となれば、保護者の負担の公平性とか、いろんな観点から考えていくようになるのではないかと考えているところでございます。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 今、今、必要なのではないのでしょうか。今、子供たちが少なく、そして保護者の負担も大きくて、大変な時期です。今、必要なのではないのでしょうか。今ではないのでしょうか。検討されるのが。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） いつですか、今ですというふうなお話でございますけどね、先ほどから何度も申し上げておりますように、条例や規則によりまして、遠距離通学等負担をかけているところにつきましては、市といたしまして、その補助をしておるところでございますので、それ以上のことにつきましては、先ほど申し上げましたように、地域の交通事情とか、あるいは財政上の負担とか、ものがありますので、また、あるいは、市民の方々の御理解とか、いろんな問題がありますので、それをすぐにとすることは、なかなか困難なことがあるかというふうに思っております。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 補助していただいているのはわかります。でも、今、本当にもう子供も少なくなってるし、父兄の負担も大きくなってますし、本当に今、子育て世代を応援して、美祢市を生き生きと、子供たちを多くして、生き生きとした美祢市をつくっていかねばなりません。

それから、先ほど説明がありましたが、4キロとか、6キロとか、それから道路事情の悪いところとかありますが、あります。でも、基準が、道路事情が悪い基準というのがどこなのかなというのも心配なんですけど、美東地区でも4キロ、集落の近くは4キロではないんですが、その集落の端というか、奥、学校に遠いところは4キロ以上ある集落もあります。そういったところは、当然歩いて学校には行けないわけですが、そういった方には補助がないんです。

だから、道路事情の、先ほど言われました、道路事情の悪いところの基準がどうなのか。そういった光が当たらないというか、そういったところにも支援を考えていただきたいです。いただきたいのですが、そういった調査もしていただいて、今の、これを見直していく、取り決を見直すと言われましたので、そういったところも見直していただきたいと思います。調査されますでしょうか、どうでしょうか。

○副議長（村上健二君） 月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

調査の件でございますが、現在、今の遠距離通学者、それから通学困難者については、各学校に保護者のほうが申請をしております。その申請を受けて、各学校のほうから教育委員会のほうに上がってきています。当然、その基準に基づいて、規則に基づいて、のっとしてやっておりますので、保護者の申請があるということが前提です。こちらのほうから特にとということではなくて、保護者が実際に4キロ以上、6キロ以上だ。それから、道路事情がこういう事情だからということで、こちらのほうで調査をして、それに基づいて補助金を出しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） 確認ですけど、申請をすればということですね。

○副議長（村上健二君） 月成学校教育課長。

○教育委員会事務局学校教育課長（月成庄造君） はい。その申請をして、その基準

に合っているかどうかを審査をして、きちっとした、この規約どおりにあれば、申請をしたものをこちらが補助を出すという形にはなっております。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。取り決めに、各地域の、合併後の5年がたちまして、そういった各地域の格差があるということで、取り決めに直すとされましたので、早期に取り組みを見直していただいて、今の行われているような、今先ほど言いました、月成課長さんに言われたようなことも鑑みていただいて、子供たちが本当に美祢市に多く来てもらうように、子育て世代にも、美祢市に来るために交通費の負担がかかって、美祢市はやめようかなと。学校に行くのに交通費がかからないところを選んでいただいたら美祢市に来られなくなるので、早急にしていただきたいのですが、見直しの内容にもよりますが、私としては、本当に子供世代を応援して、学校、子供たちを多くして来てもらうためには、通学費の無料、無償化が一番の魅力だと思います。

何度も申しますが、小学校、中学校は義務教育なのです。そして、遠くに住んでいるのがその方が悪いのではなくて、地域で、例えば、そういった遠くにいらっしゃる方たちの支援もして、本当に通学費が無償化になるのをお願いいたしまして、いたします。どうでしょうか。見直しはどうでしょうか。お尋ねします。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 今、取り決めに直すと私が申し上げたとおっしゃいましたわけですが、私にはですね、先ほどお答えいたしましたのは、お尋ねのバスのバス代の補助につきましては、これを再検討する場合には、取り決めに直す必要や、あるいは財政上の問題もありますので、今後の課題でありますと、認識しておりますというふうにお答えしてただけでございます。

先ほど義務教育なので無償であると、通学費も無償であるというふうな趣旨のことをおっしゃいましたけども、御存知かと思いますが、公立学校におきます義務教育の無償ということの範囲につきましては、文部科学省も示しておりますが、授業料と教科書でございます。通学費につきましては、無償とするような法的根拠はないところでありまして、僻地とか、低所得家庭等の子女には、一部の法的助成が行われる場合もあるとは思いますが、基本的には有償であるというふうに理解しております。

裁判所の判例におきましても、憲法の義務教育の無償との規定は、教科書や学用品や、その他教育に必要な一切の費用まで無償としなければならないと定めたものであると解するところではできないと思っておるところでございます。もちろん保護者の負担につきましては、できる限り軽減するように、配慮あるいは努力するということは望ましいというふうに考えておりますが、その際には、財政上の事情など、さまざまな条件等も考えて、政策上の課題として解決すべきことであろうかというふうに認識をしているところでございます。

しかしながら、美祢市のように遠距離通学等を強いられている児童・生徒もなきにしもあらずでございますので、安全確保と保護者の負担軽減のために、厳しい財政事情であります。本市におきましては、通学バスの確保やあるいは通学費の補助に努めているというふうな状況でありまして、本市におきましては、そういう点ではかなり配慮をしてるというふうには私は認識しておるところでございます。

以上のことにつきまして、どうぞ御理解を賜りたいと思っております。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） わかりました。でも、今から統廃合に、子供たちが少なくなると統廃合になった場合、スクールバスとか、スクールタクシーとかが出て、そういった場合は無償になることも考えられますよね。そういった場合に、やはり、美祢地域内で子供たちはスクールバスとか利用して、そのスクールバスが無償化にできないかと思うんですが、今、路線バスとかを使っているところもありますけど、そういったところで支援をして、子供たち、子育て世代です。若い方たちに来ていただきたいための提案ですが、どうなんでしょうか。

○副議長（村上健二君） 三好議員、5分前。

○9番（三好睦子君） はい。

○副議長（村上健二君） きょうは時間を守ってください。永富教育長、手短かに言ってください。

○教育長（永富康文君） 先ほどから申しておりますけども、通学費については、すぐにでも無償にすることは難しいと言ってるだけでございまして、統廃合によりまして、場合によっては、タクシー等を使ってる場合にですね、現在でも無償にしているところはございますので、そのことは御理解いただきたいと思っております。

○副議長（村上健二君） 三好議員。

○9番（三好睦子君） これから検討もされるでしょうが、よい方向になるように、本当に美祢市に子供さんたちをたくさん呼びたいので、ぜひ、お力をいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○副議長（村上健二君） この際、暫時2時20分まで休憩いたします。

午後2時10分休憩

.....

午後2時20分再開

○副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

○17番（竹岡昌治君） 政和会の竹岡でございます。本日最後の一般質問者でございます。一般質問順序表に従いまして、質問を申し上げたいと思っております。

まず最初に、村田市長は新市の初代市長に就任されて以来、人材育成に関しましては、いろんな施策を実施されてきたわけでありまして、地域発展や美祢市の発展のために御尽力されましたことを深く敬意を表したいと思っております。

午前中の一般質問の中でも、西岡議員が第三セクターの経営に関しての人材育成について、その重要性を話されました。私も全く同感でございます。かつてから、地域リーダーの育成、そのことによって地域の発展があるんだと。あるいは庁内、この庁舎内においてもしかりでございますし、一般的に企業の中でも人材を育成するというのは大きな役割でもありますし、企業にとっても非常に大切なことでございます。

私は、このたび、特に、障害者に対する思いを述べるわけでございますが、一つは、かつて、この本会議場でも申し上げましたように、私は、県の事業であります障害者の社会適用訓練所という事業を実は長年やってまいりまして、たくさんの方を企業に迎え入れて、社会適用という事業に取り組んできたものでございます。

そうしたことから、多分、私のところをお願いに来られたんじゃないかと申しますのは、先日、私のところに美祢市に総合支援学校を誘致する会、代表は瀧口代表ということでございます。

それから、もう一つは、もうお一方は、秋吉台家族旅行村の職員労働組合執行委

員長という、山本委員長さんが来られまして、県のほうにも強く要望しておりますので、ぜひ、議会においても取り入れていただけないだろうかという御要望がございました。そうしたことから、私は、美祢市の状況あるいは山口県での状況、そうしたものをお聞きをいたしまして、一般質問に入っていきたいと、このように思っております。

最初の質問に対しましては、1から4まで、項目としては御提出しておりますけど、1から4までを一括して、山口県の特別支援学校の状況、あるいは美祢市のそうした生徒・児童の皆さんがどういう状況にあるかということをお答えをいただきたいと思えます。

○副議長（村上健二君） 永富教育長。

○教育長（永富康文君） 障害のある児童・生徒が安心して、美祢市で学び暮らせる環境づくりについての御質問にお答えいたします。

特別支援教育とは、障害のある児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び必要な支援を行うものであります。

そのような特別支援教育を行う場としまして、小・中学校では、比較的軽度の言語障害、学習障害、いわゆるLDや注意欠陥多動性障害、いわゆるADHDなどの児童・生徒を対象としている通級指導教室があります。また、知的障害、自閉症、情緒障害等の児童・生徒の実態に応じた弾力的な教育課程を編成し、指導や支援を行っている特別支援学級があります。

障害の程度が比較的重い児童・生徒には、指導内容、指導方法を工夫し、きめ細かな支援を行っています特別支援学校、山口県におきましては総合支援学校と呼んでおりますが、このような学校がございます。

美祢市では、通級指導教室を大嶺小学校と大嶺中学校に、また特別支援学級を小学校8校で11学級、中学校5校で9学級設置しており、一人ひとりの実態に応じた指導や支援を行っております。

次に、山口県での特別支援学校の状況についてであります。県内には県立の総合支援学校が西部地区に5校、東部地区に8校の計13校が設置されており、平成24年5月1日現在で、小学部412名、中学部388名、高等部810名の児

童・生徒が在籍しております。西部地区では、県立の総合支援学校が下関市には3校、萩市と宇部市に1校ずつ設置されておりますが、美祢市、長門市、山陽小野田市には設置されていないという状況であります。

美祢市の状況につきましては、平成25年、今年度の8月現在でありますけれども、美祢市内の37名、その内訳は小学部7名、中学部12名、高等部18名であります。これらの児童・生徒が市外8校の総合支援学校で学んでおります。

なお、児童・生徒の通学状況は、37名中22名が通学バスや路線バスを利用し、保護者の送迎が8名、寄宿舎等に入っている児童・生徒が5名です。残りの2名は教員が自宅を訪問し指導を行う、いわゆる訪問教育を受けております。障害のある児童・生徒がどこに住んでいても充実した教育を受けられ、ともに学び、そのきずなを大切に暮らしていける環境づくりは極めて大切であると認識をしておるところでございます。今後とも特別支援教育の一層の充実を図るために、その条件整備にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。今、美祢市の児童・生徒が37名。それぞれですね、県内。恐らく、この美祢市を中心とした周辺部ではあろうと思うんですね。しかしながら、寄宿舎のほうにも何名かが入っておられるということになりますと、ちょっと遠いところかもしれません。

いずれにしても、次の質問は、5、6、7と、これもちよっと一緒にしたいと思います。教育長並びに市長のほうからも答弁をいただきたいと思うんですが、美祢市は御承知のように、この西部地区のちょうど真ん中にあるわけですね。しかも、今、お聞きしたら、長門、それから山陽小野田市、もう一つ含めれば、下関でも、こちらのほうの美祢市寄りのほうにはないわけでありますから、仮にですね、美祢市にそうした学校ができるとしたならばですよ、長門やそれから今の下関の北といいますか、東部といいますか、そちらのほう。あるいは山陽小野田市、そうしたところからも、この皆さん方の近いところでやれる。特に美祢市の子供たちがですね、長年外に出て行った、行ってたのが、こちらに帰ってきてやれるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけですね。

そこで、美祢高も残念ながら、学校が近く廃校になるやに聞いておりますが、そ

うしたところにも跡地利用として誘致することができるのか、できないのか。また、そういうお気持ちがあるのか、ないのか。その辺をひとつお尋ねをしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員のただいまの御質問ですが、私なり教育長ということだったんですけれども、やはり、これは政策的なことになってこようかと思えます。だから、学校教育のことではありますけれども、市長は私、市長として、私の責任において答えさせていただきたいと思えます。

先ほど三好議員の御質問にもありましたよね。弱者に優しい社会をつくっていきましょう。私、そのときにも申し上げました。大切な子供さんをすばらしい成人に育てていくことも大切だし、お年を召した、衰えていく方々を地域として支えていくことも大切だということをお知らせしました。

同様にですね、生まれつき、障害という言葉も余り好きじゃないんですけれども、生きづらいことを持ってお生まれになったお子さんもたくさんいらっしゃるわけです。そういう方も美祢市にもいらっしゃるということ。実際に今37名の方が美祢市に総合支援学校ないし、学級がないがために通学をしておられる。市外にですね。大変な御負担だろうと思えます。それだけでなく保護者の方におかれましては、大変な思いをされて、一所懸命我が子を育てておられると思えますけれども、寄宿舎に預けるなり、また、子供さん御自分で通学をさせるなり、お送りをさせるにしろ、いずれにしても心痛が絶えないだろうというふうに思っております。

そういうことを受けまして、私、今、着ていただいておりますが、ジオパークというのがありますよね。これは単に秋吉台を中心とした、すばらしい自然遺産を大切にすることでジオパークをつくっていきましょうということではないわけです。このすばらしい自然に囲まれた我々美祢市の住民というのは、そのすばらしい自然に相ふさわしいほどのすばらしい優しい心を持った住民の方々であるというふうに、私は確信をしております。

そういうことも含めまして、総合支援学校をかつて校長が、私が新しいこの市の市長になったとき来られて、実は卒業された総合支援学校の子供さん方が就職先で受け入れられてくださるところが少ないと、非常に困っておるということで来られました。できたら、この美祢市というすばらしいところがあるから、どこか、そう

いう子供さん方を受け入れて、自信を持って生きていけるようにしてもらえないかというお話がありました。それを受けまして、秋吉台家族旅行村のほうに受け入れていただきまして、一所懸命働いて、そして、今、誇りを持って、あそこで頑張ってくれてます。指定管理を受けていただく団体も変わりましたが、相変わらず引き続いて受け入れてやってまして、そういう子供さん方が働いておられるという実態がございます。その上で、またお答えをいたしたいと思います。

そして、今、伝統ある美祢高等学校が今後なくなるということは、皆さん御承知のとおりです。私は、美祢高というのは、恐らくこの秋芳地域にとって、非常に大きなシンボリックな役割を持っておったであろうというふうに思って、今でも思っております。私の同級生も於福に生まれ育ちましたから、美祢高に行った私の同級生もおります。大嶺高に行こうが、大津高に行こうが、美祢高に行こうが、みんな平等にここから行けてましたんで、美祢高にも何人も参りました。美祢高に対する私の思いも強いんですが、この美祢高がなくなった後、秋芳地域のシンボルとも言える美祢高がなくなった後、地域の疲弊感から衰退感を促進するというのはどうしても避けたいなというのがありました。

ついでにはですね、今の総合支援学校が美祢市に、それから山陽小野田市、長門にないという、逆にですね、大変負担が多いお子さんをお持ちの方々が市外にわざわざ出しておられるということは、大変な御負担だろう。先ほど申し上げたとおりです。

だからこそ、この美祢市にですね、どうか総合支援学校をつくっていただきたいということを県の教育長に直接お話を今、今じゃないです。かなり前からしております。それも、この美祢高の話が出ましたときに、私は、その美祢高の存続について強く要望申し上げたんですけれども、もし、万が一、どうしても県のお立場で美祢高を青嶺高校と統合させるということになるようであれば、どうか、美祢高がただの空き家にならないように、県のお立場として考えてもらいたいということを強く申し上げました。

ついでには、今、実態として、総合支援学校がないということもありますから、そこをですね、非常にそういう子供さん方に優しい。ですから、ある意味ですね、秋吉台というすばらしい自然の麓で、そういうふうな学校があって、そして、そこで卒業された方々が、先ほど申し上げたように、秋吉台家族旅行村で働けるというふ

うな環境ですね。そういうものをつくっていききたいなという思いがありました。

ですから、そのことは継続して私も県のほうに要望してきております。かなり前からですね。これを受けて、永富教育長も県のほうに常に強く働きかけています。永富教育長は、かつて県の指導課長でもありましたし、下関では、中学校、高校の統合的に県下で1校しかない学校の校長もしておられたんで、県のそういうふうな部分非常に強いですから、永富教育長を通じまして、いろいろ県のほうにも要望をしております。

ただ、県の立場というのはなかなかありますんで、秋芳の美祢高のほうにできるか、もしくは、違うところになるかわかりません。しかしながら、この総合支援学校外、例えば、分校という形でもいいかなというふうに思ってます。受け入れてもらえるのであればですよ。そういうことも含めまして、今、随分プッシュをさせていただいておるのが現状でございます。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） お答えをいただいて、市長がおっしゃるように、本当に人に優しく、また、逆に人にそれぞれ等しく教育を受けるという場をどのようにしていくかというお考えのもとに、教育長ともども推し進めておられるということに対しまして、感服をいたしました。

美祢高につきましては、これは私もですが、森中県議もどうかという話があったんで、市長はほかのことで、秋芳地区のまた振興を図りたいというお気持ちも今、お示しをいただいたわけでありますので、この件につきましては、せつかく今、要望を続けておられる方々の気持ちをお酌み取りいただきまして、力強く進めていきたい、やっていただきたい。

それから、先ほど、家族旅行村の話が出ましたけど、これも仄聞ですが、そうした支援学校卒業生の方が働かれて、2名の方が車の免許をとられたと。ちょっと驚いたんですが、そうした取り組みも今なさっているということで、非常に感銘しております。ぜひ、美祢市に総合支援学校が誘致できるように、力強く御尽力を賜りますように、教育長、市長にお願いをいたしまして、次に入りたいと思います。

もう1点の通告をいたしましたのは、水道料金の統一の問題でございます。これは午前中、西岡議員も質問をちょっと入り口でされております。その際も、原価に

つきまして、裏面的あるいは原則的な説明がありました。これでは、ちょっと一般の市民の皆さんには理解しにくいんじゃないかならうかということで、もう少しですね、私は議論を深めていきたいというふうに思っております。

なぜ、私がこれを取り上げたかという、平成17年でございます。旧美祢市時代。実は、この水道料金のことについて、もし合併をするならば大きな問題が生じますよという話を申し上げました。合併協の中でも実は申し上げました。しかしながら、今日まで、この料金の統一については余り議会も議論されてないんですね。きのうだったですか、控え室で、私、山口新聞しかとってませんので、共産党さんが入れられたチラシが手元になかって、きのう事務局からコピーいただきました。そうしますと、その中にも、水道問題、事実を示し、まともな議論をというふうに書いてありますから、私も同じ考えでございますが、今、秋山議長を中心に政策討論会を設けてやっております。水道問題も今からだろうと思うんで、ちょっと問題提起という形で、私は質問申し上げたいと思います。

ただ、今後、検証しながら議論していく。いわゆる検証というのは非難をするわけじゃないですね。非難するのは見やすいです。あれはいけん、これはいけんって、文句言やあいいわけですが、そうじゃなくて、まともな議論をしていくほうがいいんじゃないかと、こういうふうに思いましたので、実は一般質問をさせていただきました。

そして、17年以降、私が合併協においても申し上げたんですが、実はこうした資料を政和会と新政会と公明党さんや無所属の議員さんもおられるんですが、一緒に勉強会をやりまして、そのちょっと資料に基づいて、一般質問させていただきたいと思います。

当時、私が申し上げたのは、年間1億5,000万ぐらいのコストがアップしますよという話を申し上げたんですね。そしたら勉強会のときに、1億5,000万の減価償却はおかしいんじゃないかと言われたんですが、まさにおかしいんですね。言われるとおりです。24年の決算書が届きましたんで見せていただきましたら、24年の秋芳町の簡水は1億5,000万のコスト、費用がかかってます。それから美東町が9,000万です。両方合わすと2億4,000万の経費がかかる。簡水だけ。そのうち減価償却は1億だったんです。私は1億5,000って申し上げたんですが。いわゆる10年から60年ぐらいの間の耐用年数がありますから、私

はちょっと短く計算したんだろうと思うんです。しかし、現実には、現在旧美東、秋芳の簡水は、減価償却は1億円。

総経費含めますと、いわゆる総括原価といいますか。午前中にお話になったのがあるいは総括原価ですが、その中に資金ベースだとか、損益ベースだとか、いろいろな方式はあるとは思いますが、いずれにしても、総括原価がそれだけかかっておるということで、現状の料金改正が美祢市の上水を100としたら、当時私は120、秋芳町さんが120、美東町さんが150ですよという話を申し上げました。しかしながら、ちょっと資料は古いんですが、私、23年で検証したんで、23年度の検証によりますと、美祢市の上水が100としたら、美東町は120、ごめんなさい、秋芳町が120、それから美東の簡水が146。余り、100、120、150という、3段階の体制が変わってないと、こういうふうに思ってます。このことにつきまして、当時ですね、こうした問題提起をして、今日まで、まだ議論が進んでいないということに対しまして、ちょっと市長のお考えもお聞きしたい。

それから、議長、済みません。今から一問一答で議論深めるために立ったままでもよろしゅうございますか。

○副議長（村上健二君） はい、結構です。

○17番（竹岡昌治君） じゃあ、ここで立ったままでお答えいただきたい。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員がお立ちになったままというのと、ベテラン議員を立たせたまま市長が座つちよつたら、ちょっと型が悪いかなと思うんですが、立ったままいきますか。

○17番（竹岡昌治君） はい。

○市長（村田弘司君） 先ほどかつての、5年半ぐらいになりますかね、合併いたしました。かつての美祢市、美東町、秋芳町が。合併協議をする段階のことをおっしゃったけれども、実は、私は、御存知の方もいらっしゃるかもしれませんが、美祢市、美東町、秋芳町、合併協議会、これは法定合併協議会ですから、国がつくることを求めたもので、法定合併協議会の事務局長をしておりました。ですから、事務方のトップとして、この水道料金にかかわらず、全てのことを随分勉強いたしました。合併協議会は議会に当たるものですが、そこでいろんな発言をさせてい

いただきました。

この水道料金についても、今おっしゃったように、旧美祢市、美東町、秋芳町で、随分差があったわけです。これは現在も続いております。というのは、この合併協議会の中でも調整整理がつかなかったというのは、もう合併協議会の委員でおられたのでよくおわかりだろうと思います。この水道料金、毎日飲む水の生活にかかわるコストというのは、なかなか、どこの合併を見ても、即一緒にするというのは難しいところなんです。ですから、段階的にそれをやっていこうということで、おさめて、そして合併に持っていった。水道のことだけ言えばですよ。という現実がございました。

まず、違っておったのが、美祢市のほうは上水道を持っておりましたから、地方公営企業法を適用した会計があったということ。旧美祢市においても簡易水道がありましたし、美東、秋芳は当然のこと、簡易水道で特別会計で処理しておられたということですね。ですから、その辺も含めて、まず会計統合を起こすことによって、コスト計算等を統一化しないと、なかなか水道料金を統合できないということで、御承知のように、平成23年度から会計統合を起こしたということで、合併して、ですから、3年かかりましたね。3年かかって、ようやく事業体としては統合できたということです。しかしながら、まだ、水道料金は統合には至っていないという現実があります。

先ほど総括原価のことをおっしゃいました。水をつくるためには非常にコストがかかるということです。美祢市の水は、川の水をくんで、それを浄化槽でつくるという方式ではないですけども、でも、しかしながら、湧水をですね、湧き出た水をちゃんと口の中に入れてお飲みになれる状態に持って行って、それを、なおかつ、御家庭に蛇口をひねれば、すぐ出れる状態に維持していくということ。そのためには、機器も更新しなくちゃいけないと。これは全て含めて総括原価と言いますけれども、それを地方公営企業法、ですから、国の法律上は、それを利用しておられる、水を使っておられる、水を飲んでおられる消費者の方には、それを持ってもらわなくちゃいけないという法律が原則です。

そうなるそうですね、それまでの旧1市2町でできた施設そのものが、できた時期と更新された時期、また管路の長さ、そして、どういう施設を持っているかと、非常に違っておるんですよ。

ですから、その辺を含めて、そして、今、この軟水化のこともありますし、いろんな面を含めまして、そのコストをいかに整理をして、一括で統合していくのか。もしくは、地域ごとの格差を段階的に解消していったって、何年かかけて統合するのか。いろんなことでやっていく必要があるなと思います。いずれにしても、議会でも御議論賜らなくちゃいけないと思いますけども、まず市民の方、住民の方々にそのことを完全に御理解をいただいて、そして納得していただくということを大前提に、議会にまたそのことをお出ししていく必要があろうかというふうに思っていますので、事はそう簡単ではないということを申し上げたいと思います。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 今、市長おっしゃったように、かつて美祢市が軟水化をするとき、ちょうど、私がたまたま総務企業委員長で担当だったんです。最後にですね、議会も喧々諤々やりながら、いいか、悪いかと、初めての試みだったし、市民の皆さんの要望も強かったのは事実なんですね。しかしながら、おっしゃったように、コストが上がれば、当然値上げをせんにゃあならん。たまたま間の悪いことにですね、一般の通常の値上げを10%ぐらいしなくちゃならない時期だったんですね。従って、それプラス、今度は軟水化をするためのコストをプラスして値上げをしなくちゃいけない。結果として、当時25%ぐらいの大幅な値上げをしなくてはならないというような事態がありまして、1年半かかって、総務企業委員会は、いろいろな議論をし、市民の皆さんに情報提供をしながら、理解を賜ってきたと、こういう経緯がございます。

そのときに、どういうことでコストが上がるんかというのと、薬剤費。いわゆる石の微粒子といいますか、ペレット状のものを投入して、苛性ソーダを入れて、マグネシウム、カルシウムを凝縮させるわけですよ。それを今度やりますと水のペーハーが上がるということで、硫酸系のものを使って、ペーハー調整をして、給水しなくちゃいけない。そうしたものとプラントのメンテナンス、それから人件費、それから起債利息、そういうものが全て入って、ざっと美祢市が百何万立米でしょう。そんな大きな水を140万ぐらい供給している水でも15%のコストが上がったということなんですね。

今、確かに、軟水化の問題をおっしゃったんで、美東、秋芳の皆さん方も軟水化については、長い間強い要望があるということで、私も、ぜひですね、市長も公約

されていると思いますが、いい水を流さなくちゃいけない。これはもう当然、行政の責務だろうと思うんですね。しかしながら、コストを無視してやるわけにはいかない。企業会計ですから、やはり受益者負担の公正・公平さを保っていかなくちゃいけない。そうした中で議論をしていきたいと、こういうふうに思ってるんですね。

一つは、秋芳町の簡易水道は、秋吉地区が36万立米、美東町が45万立米ということで、10万ぐらい美東町のほうが多いんです。供給している数量。そうしますと、美東町のほうには、仮にプラント方式でやるとしたら、美祢と同じような様式でやるのが一番コストが計算しやすいんで、仮にそうすると、秋吉地区が二つのプラント。秋吉と永明寺ですか、その二つのプラントでやって、それでも、まだ美東より10万立米少ない。美東は1基で、美東が1,565戸ですから、これは23年度実績ですから、執行部の皆さんとは若干数字が合わないかもしれませんが、ただ、きょうもですね、決算、監査報告書を見せていただいたら、昨年と今年度では、簡易水道の総給水量が実に10%近く減ってるんですね。だから、分母がどんどん、どんどん減っている状況に来ております。そうしますと、コストは、比率はどんどん、どんどん上がっていくという状況が続くだろうということで、やはり、ここ辺の検証もしていかなくちゃいけないだろう。

その辺で市長におかれましては、軟水の受益者負担。このことが、今先ほども広く市民の皆さんに知ってもらわなくちゃいけないとおっしゃったんですが、たまたま秋芳町の、かつて我々の同士でありました安富議員から電話がかかりまして、今、いろんなことで情報が錯綜していると。おい、竹岡、大丈夫かというような話がありまして。それから、いろいろ情報を収集しますと、秋吉簡易水道の水質管理を求める要望書というものが、ちよつとここに1枚手元にあるわけですが、こうしたもので、いわゆる新たな水源地を探せとか、いろんな要望が出ております。

しかしながら、私が申し上げたいのは、全市的にこのことが、どの程度認知されているのか。そういうことで質問の中に3番目ですか、今、1番目、2番目も申し上げましたが、3番目に受益者負担の原則の認知度はということでお尋ねをしておるわけでありまして、その辺をひとつ御説明をいただきたいと思っております。

○市長（村田弘司君） ただいまの御質問ですが、かなりボリュームのある内容だったので、まとめてお答えをしましょうか。——失礼。議長。よろしいですか。

○副議長（村上健二君） はい。村田市長。

○市長（村田弘司君） 大変ボリュームがありましたので、ちょっと頭の中を整理をしながら話させていただきたいと思います。

今、一番最初におっしゃったのが、かつての美祢市が軟水化装置を設置をしたときに、議会サイドの議論だけでも1年半かかったとおっしゃいましたね。私、そのころ、市長でも何でもなかったですんで、そのことは深く関与しておりませんが、それは今、私が現実に市長となってよくわかります。

先ほどの御質問のときに申し上げたように、生活に関連する、生活費に関連をする料金というのは、非常に市民の方々は敏感にお捉えになります。ですから、それが数パーセント上がるだけでも、非常に御負担になると。だから、消費税のことを考えられただけでも、よくわかると思います。消費税は、買わなくちゃ消費税は発生しませんけれども、水は毎日、生きておる限りは必ず使うものであります。

それがかつての美祢市は15と20、15と10とおっしゃった、25%やったですかね。だから、25%というと旧料金の4分の1程度がひといきに上がったということですので、恐らくかなりの負担が市民の方にかかったんじゃないかというふうに思ってます。ですから、非常に丁寧な議論を重ねた上で、水道料金の値上げに持ち込まれたのだろうというふうに思って、持ち込むという話はおかしいですね、もたらしたのだろうというふうに思ってます。

今、秋芳、美東の軟水化のことをこうおっしゃいました。私もさっき触れましたけれども、秋芳、美東の硬度の高い水の軟水化につきましては、やはり、私は、市長として、必ずして差し上げるべきだろうという確信を持っております。これは、して差し上げると思っております。

ですから、今も、ペレット方式という言葉が使われましたけれども、浸透膜方式と、化学的には、浸透膜方式とペレット方式というのがあるんですが、コストを考えたときにペレット方式のほうが安い。現在の美祢市も旧美祢市の段階でペレット方式を使って、もう使っておるんで、この安全性は身をもってわかっておるという感覚から、ペレット方式について今調査をする予算も組んで、そのことも今入っておるといって途中でですね。

今回ですね、その以前にブレンド方式、ですから、旧秋芳町は、特にいい水が出ておると、軟水ですね。それと硬度の高い水をまぜて使ったらどうかという声も秋芳の方から若干お聞きはしておりました。

しかしながら、水源の水量の問題、それからいろんなことを含めまして、ペレット方式を先に走らせておったんですが、これちょっときょう御質問があったんで——秋吉簡易水道の水質改善を求める要望書というのが私のところに持ってこられたんですよ。（「出たんですか」と呼ぶ者あり）え。（「出たんですか」と呼ぶ者あり）持ってこられた。はい。

それで、びっくりしましたのがですね、秋吉簡易水道の水質改善を求める要望書というのは、もちろん私の考えと同じですから、水質改善ですね。ですから、硬度の高い水を軟水化をしようという私の思いに沿ってますんで、これを地元の市民の方々が、秋吉の方々がその思いを持ってこられたと、よくわかったんですが、ここに書いておられること、そして、そのときお話になったことがですね、でき得れば、この秋吉というのは、非常にすばらしい水を出しておると。そして、これからジオパークを目指しておる、すばらしい自然環境がある中で、できたら、この自然の湧水を使った水をですね、使って軟水化に結びつけて、その秋吉、秋芳全体のイメージといいますか、その辺のほうにも結びつけられるんじゃないかというふうなことをおっしゃいました。数を見ましたら、688人の方なんです。これ上書きだけ、ちょっとコピーをさせたんですが、こんな厚いもんですね。

それを見てちょっとびっくりしたんですが、ペレット方式で、今、一方の化学処理方式で今、端緒についたばかりですね、研究させてますけれども。今のブレンド方式ですよ。このことが地元の方から、これほどの数で御要望が出たということは、ちょっと無視できないなということがあります。

ですから、今後ですね、先ほどから何遍も申し上げておるように、総括原価の問題。だから、方式を選択をですね、どれに持っていくかによって、大きく水道料金にかかってくるものはかかってきますから、イニシャルコスト、初期投資ですね。初期投資にかかるものと、それから投資をした後、初期投資のイニシャルコストがどれが高いか、また低いかありますね。そして、それをやった後、例えば、水道施設というのは20年があり、減価償却、40年があり、コンクリートなんか50年ある。超えてます。ですから、どこの部分で全体的に減価償却のスパンを見て、それをこの水道料金に転化させるかということがありますんで、そのことを含めて、今度はランニングコスト、その辺のバランスを見ていって、市民の方々にとって、すばらしい水をなるだけ安いお金で供給をしたい。

しかしながら、これだけはお忘れにならないようにしていただきたいのは、必ず軟水化装置というのはイニシャルコスト、設置コストだけでも億を超える金、お金がかかります。大変大きなお金がかかります。それは必ず水道料金に跳ね返ってくるということ。そしてランニングコストも計算をして、水道料金に跳ね返らせる。これは法律で決まっていますから、そうしなくちゃいけませんから、そうします。

それと、もう1点が、軟水化で直接恩恵を受けられる地域の方々は、ある程度、上がることについては御理解がいただけるだろうけども、この美祢地域のほうですね、これがもう軟水化にもう関係ないですから、もう既に旧美祢市の段階で済ませてましたんで、ですから、そのことを、同じ市だから、みんなで、それを持ち合おうよということをちゃんと御理解を賜る必要があると思っております。それも若干じゃないかもしれないですね、時間をかけて、丁寧に説明をさせていただこうと思っております。きょうここ議会の場ですけれども、議会の方々にも、そのことを理解をいただいて、そして、ようやく、この水道料金が統合できるということですね。ですから、水道の軟水化と、それから今の水道料金の統合は大きく結びついておるということをちょっと申し添えさせていただきたいというふうに思います。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） 確かにですね、先ほど私も申し上げましたように、秋芳、美東の皆さん方も、できるならば、軟水といいますか、良質な水を供給していただきたい。これはもう当然な要求だと思いますし、私もですね、合併美祢市として、市長が当然それに取り組まれることにつきましては、何ら異論はございませんし、大賛成でございます。

ですが、先ほどから市長も申されますように、いわゆる総括コストがどれだけかかる。ランニングコスト、イニシャルコスト、両方の比較検討した上で、しかも市民の皆さんに、全市民の皆さん、いわゆる給水を受けておられる方の、理解を得なければならぬと、私も思っております。

そうした中で、影で勉強会を開いて勉強したんですが、広谷上水道が硬度140ぐらいだというふうにお聞きしております。それから永明寺のほうは166ですから、これはちょっと高いんですね。それから今の半田と、それからもう一つ別府があります。半田は35ということで非常に低いんですね。確かに花尾山の麓の水はですね、軟水なんです。そこで、市長もいみじくもおっしゃったよう

にブレンド方式、ペレット方式、この二つ。もう一つの方法は海水を真水にするぐらいの高度な技術ですから、これはちょっとさて置いて、この二つの方法をやはりランニングコストとイニシャルコストの検証してみなくちゃいけない。さっき申し上げたように、別に検証をするというのは、ペレット方式を非難する意味じゃありません。やはり、議論としては、きちんとですね、どれだけのコストがかかって、どうなるんかというふうな話をですね、話じゃなくて、議論を詰めていきたいと、このように思うわけでありましたが。

そこで、硬度低減化の方法はいかなる方法があるかというのは、お尋ねはもう市長が三つありますよとおっしゃったんで、そのうちの一つは、相当高度なものですから、美祢市にはなじまないというふうに思いますから、二つの方法をですね、私は40年ぐらいのスパンでものを考えたいという気持ちで質問を申し上げたいと思うんですね。それはどういうことだったら、さっきも申し上げましたように、五、六年で減価償却するものもあれば、耐用年数が、長いものは60年というのもあります。ところが、ブレンド方式にしますと送水管を埋設せんやいけん。これ膨大なお金かかると思います。しかしながら、これは耐用年数40年ですから、これは水道法に基づいての耐用年数ですね。40年です。そうすると、ペレット方式は20年なんですね。なら、40年間で、いわゆるスパンで考えますと、ペレット方式はもう1回投資しかえなくちゃいけない。送水管のほうは40年間でいい。ですから、私は40年間で検証してみたいと、こういうことでお尋ねをいたしました。わかれば御答弁をいただきたいと。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと手元に資料がないから、それは先ほどもおっしゃった、2会派、議会の2会派で、3会派ですか。

○17番（竹岡昌治君） はい。

○市長（村田弘司君） 勉強された資料ですね。

○17番（竹岡昌治君） ええ、そうです。

○市長（村田弘司君） 私はちょっと手元にありませんから、何とも申し上げがたいんですが、確かにペレット方式は20年で減価償却を考えるのが主だろうと思います。ですから、今、ペレット方式を若干走らせてますんで、調査させるために、20年というのは私の頭にあります。

実は、配水管か、配水管ですね。管路をですね、送水管。40年という減価償却。先ほど申し上げたように、配水池なんか、50年を超えますか。はい。ですから、その減価償却に対してやる必要がある。

それで同じ土俵でね、ペレット方式、ちょっと話が難しくなるから、よろしいかな。同じ土俵でペレット方式とブレンド方式を比べようとした場合、ペレット方式は20年でやりますんで、20年で割って、その減価償却分を水道料金に転化をさせる必要があります。

今度は、例えば、ブレンド方式は間違いなく40年間は、私、今ちょっと確約はできませんけれども、例えば、40年でやる場合、40年でやると40年分で割りますから、その分、減価償却や単年度当たり安くなります。

ところが、しかし、そこだけで比べてしまいますと、実は違う部分が出てくるわけですね。20年たつとペレット方式は、減価償却20年で終わりますから、そこで施設の更新というのが起こります。ですから、長いほうが40年で同じように比較しようとした場合は、ここの20年後のペレット方式の更新にかかる経費を、今度は減価償却の中で充てていく必要がありますんで、また話が違ってくるということが起こってきますから、この辺もですね、ちょっと、まだ秋吉簡易水道の水質改善を求める要望書が出まして、まだ、そんなに日にちはたっていないですよ。ですから、中身がまだ私よく精査できておりません。ですから、その辺もちょっと調査をしたいんですが、ちょっとこれせつかくですから読んでみましょう。何て書いてあるか。（「何をですか」と呼ぶ者あり）要望書。

ここに書いてあるのがですね、ちょっとここの段だけ読みます。

現在、市では、硬度低減化施設に関する調査が行われようとしていますが、別途秋芳町北部から湧き出る良軟水を秋芳町南部秋吉岩永地区へ供給する可能性も調査していただきたく、第一次要望署名、第一次になってますね、第一次要望署名688筆をつけて、下記の事項を要望しますということで書いてあります。

ですから、第一次ということは、まだ要望はふえる可能性が高いんだろうと思いますが、そういうことも含めまして、ちょっと、これがまだ出て間もないですから、この軟水化に係る方式について、ブレンド方式がどの程度のコストがかかるかって、ちょっと私、頭の中に入れないと、これから指示の仕方がありますんで、その辺の調査にちょっと入ろうと思ってます。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） それでは、これ以上、ここで数字でやっても仕方がないと思うんですが、せつかくのあれですから、私どもが調査したといいますか、数字を申し上げますと、40年スパンで考えますと、個別のペレット方式でやりますと、6億9,600万なんです。いわゆる2回投資、市長が言われたように2回投資しなくちゃいけないんです。40年間で。そうすると約7億近いんです。

送水管になると4億4,000万。だから、20年スパンでしたら、確かにですね、送水管方式のほうが一見高く見えるんです。しかしながら、水はですね、20年間でやめるわけじゃないですね。永遠と人が生きている限り供給しなくちゃならん。そうしますと、やはり、長期のスパンで、どれだけの投資が要るんかという検証も必要だと思うんです。

そうしますと、私の数字が違っているか、どうか、後から担当部署の部長にちょっとお答えいただきたいと思うんですが、ブレンド方式になると、4億4,000万から4億5,000万投資してですね、40年間。もうおのずと片方が40年間で7億の投資になります。しかも、ランニングコスト、維持費になりますと、もう一桁皆違うんですね。ただ、同じなのが起債利息です。起債利息が片方は7億といっても3億5,000万ぐらいの起債利息でいいんですが、ブレンド方式は2億幾らかかりますから、一桁は違います。

しかしながら、ほかの維持費だとか、保守点検、維持費というのは薬剤費も含めてですが、そうしますと、もう一桁違うんです。いわゆる維持費ならば、40年間で4億約5,000万ぐらいかかるんですね。それに対しまして、ブレンド方式は5,800万しか要らないんです。だから保守点検費も約3億近くかかるのに対して、ブレンド方式は4,600万しか要らない。

ということになりますとですね、これを今の秋芳町の皆さんがもし負担するとしたらですね、単独で、立米当たり88円というコストがかかる。これで美東町さんが35円ちょっとなんですね。なぜかしたら、さっき申し上げた給水してる量が違うんです。従って、それだけの格差が出てくる。これを美祢市全体の受益者が負担するとしたら、立米当たり16円以上。値上げ率が実に13%ぐらいになる。しかも、この監査報告書を見ますと、意見書を見ますとですね、ことしの当期利益は177万ということですから、恐らく来期から分母が10%ずつは減らないとして

も、給水量は減るわけですから、収入が減ってくる。そうしますと、当然通常の値上げもしなくちゃならない。だから、かつて、申し上げたように、旧美祢市時代に通常の値上げと合わせてやっていかななくちゃいけない。しかも、料金の統一化は、これ合併のときの約束事ですから、いずれしなくちゃならない。

これを仮にですね、私どもが勉強会やったときに話したんですが、とてつもない料金体制が起きるんです。これをそれぞれの受益者がそれぞれの負担をすると仮に仮定しますと、最初申し上げた美祢市が100に対して秋芳町が120、美東町が150と申し上げました。今度は、美祢市が100で、美東町が143、それから秋芳町が178という、とてつもない料金格差が起きてくる。これを一本化しなくちゃいけない。という難題を抱えておるわけでありますので。その辺の数字がですね、私が申し上げた数字が大きく違ってますと、この議場での発言ですので、電波で流れてきますから、担当部署のほうで大きな間違いがあるか、ないか、それだけお答えいただきたいと思います。

○副議長（村上健二君） 松野上下水道事業局長。

○上下水道事業局長（松野哲治君） ただいまの竹岡議員の質問にお答えいたします。

今、40年スパンでの減価償却等の数字を申されました。私どもが軟水化の方法を検討いたしましたのは、先ほど市長が申しましたように、ペレット方式によるものを基本に考えておりまして、20年間の減価償却等で検討いたしました。そうしますと、こちらの数字でございすけども、やはり、指摘いただいたように、ペレット方式のほうが軟水化、ブレンド方式に比べると、20年では安い結果が出ております。

この状況を見ますと、工事費は工事の範囲が多少違うかと思ひますんで、金額的には多少ずれがございす。ただ、維持管理、保守点検等につきましては、議員御指摘のとおり、ブレンド方式のほうが桁違いに安いことは確かでございます。

それと減価償却、起債利息等もございすんで、その辺を含めますと、余り差がない数字にはなっております。ということをお申しますと、最終的に40年の期間で考えますと、議員御指摘のとおり、ほぼ差がないものになろうかというふうに思ひます。

以上でございます。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ちょっと、また、市長に質問戻します。

今、担当部署は、20年で計算してもブレンド方式のほうが高くつく、こうおっしゃったんですね。私どもの試算では、3カ所のペレット方式で、合計して、いわゆる美東と秋芳の給水量から計算していても、さっき差を申し上げましたが、3カ所のペレット方式でのイニシャルコスト、いわゆる減価償却を含めたランニングコストも含めたら、9億6,400万なんです。20年間で。

そして、ブレンド方式は、恐らくですね、40年間の部分をやられたと思うんですね。40年間で7億1,200万なんです。そうすると20年間でやったら、3億5,600万なんです。だから、何で意図的にそういうふうな数字をおっしゃるか、ちょっと私は疑問に思ってるんですね。40年間で計算をしますと、ペレット方式は19億2,000万かかるんですよ。減価償却含めて。ブレンド方式は7億1,000万です。

もう歴然と違いがわかっているのに、あえて市民に間違った情報を流す、私は何かがあるのかなという気がいたします。やはり、市民の皆さんには正確な数字を流していただいて検討していただくということが大事であろうということです。

時間があと少ししかありませんので、ちょっとまとめさせていただきます。

それともう一つは、観光立市としてやっているこの美祿市がですね、やはり、自然水でのブレンド水のほうがイメージがいいだろうと、こういうふうに思っております。さらにペレット方式なら、特殊な業者なんですね。やるのは。だから、送水管ならですね、これはもう地元の業者が幾らでもやれるということなんですね。

だから、地元のいわゆる工事会社の経済効果、あるいは観光立市としてのイメージ効果、そういうものを含めて、あえてですね、コストの高いほうを原課のほうでは推し進めになろうとされてますし、それから、市長のほうでは、ちょっとまた検証しようという御意見なんですが、その辺を最後にですね、きっちりしたお答えいただきたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） 竹岡議員。（発言する者あり）いいですか。竹岡議員とこでけんかをする気はないですけど、1点、竹岡議員、うちの松野上下水道事業局長は、意図的に間違った情報流しませんので。（「いや、とんでもない数字じゃない」と呼ぶ者あり）それはね、先ほどから私が申し上げるように、数字のとらま

えというのは、いろいろならまえ方によって違ってきますんで、彼は彼として一所懸命やっておると思います。ですから、今後ですね、40年の減価償却を前提にやったときに、どういうふうな数字が出てくるかということを精査をさせます。で、20年スパンと。私が納得するまで説明をさせます。ええ、ですから、竹岡議員、意図的に私どもの執行部は、うそはつきませんから。（発言する者あり）いや、そのことをちょっと、御了解いただきたい。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） いや、市長はね、うそはつかんとおっしゃったんですが、あからさまに、確かに初期投資はですね、ブレンド方式の送水管理設のほうが高いんですね。ですが、この費用は、投下した費用は40年間もつんですよね。片や20年しかもたない。とすると、いいですか、水道事業が20年でやめるんならいいんですよ。私が言いたいのは、ずっと続けていかなくちやいけない。だったら、なぜ、同じ土俵で比較検討されないんか。その辺がちょっとわからないんですね。市長が今させますと言われたからいいんですが。

最後にもう一つ。要望が出ておりますし、ブレンド方式にするということになりますと、どうしても水源が必要だと思うんですね。従って、今の花尾山山麓のところで水源調査、あるいは美東町は鳳翻山山麓の水源調査をやるお気持ちがあるかないか、最後にお伺いして、これを最後の質問にしたいと思います。

○副議長（村上健二君） 村田市長。

○市長（村田弘司君） ちょっと話は戻りますけど、松野局長はですね、ペレット方式の20年方式しか頭にありませんから、ですから、今度40年方式というね、今度頭に入れて、新しい数字をつくらせますから。（「はい、はい」と呼ぶ者あり）いずれも、うそをつくったわけじゃない。彼は誠実な男ですからね、今度はまた正式に40年方式でちゃんと比較させます。

それと今、水源の問題。いずれにしましても水量というのは限界があります。ですから、秋芳地域は、現在においても水が足りておる、十二分とは言いがたい状況であります。ですから、それを踏まえた上で、水源調査を行っていく必要は従前から考えておったところですよ。これはもう事業費のほうも考えておったところですよ。

ですから、そのことも含めて、できればですね、ブレンド方式にもしやる場合は、なるだけ水源に近いほうがいいですよ。竹岡議員よく調べておられますから、よ

くおわかりです。管路が短ければ短いほど安いイニシャルコストでできますから、ランニングコストも安くなりますから、その辺も含めて、実際にですね、利用可能な水源があるかどうか併せて調査をさせたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村上健二君） 竹岡議員。

○17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。私も最初はですね、ペレット方式で、例えば、秋芳町さん1カ所で済むかなと思ったんですよね。だから、往復4キロ、4.5キロですか。往復しなくちゃいけない。1カ所でやろうとしたら。4、5キロったら、9キロですよね。9キロの100ミリのということになりますと、9キロったら、ものすごい量になるわけですね。で、ブレンド方式は16キロ。そうすると、全く意味がなくなるんで、ああ、それで2カ所の計画かなというふう感じたんですよね。

ですから、確かに1カ所でやるよりは2カ所のほうが安うつく。しかしながら、非常に給水量が少ないということで、立米当たりのコストが跳ね上がっていくと。それを今度は全体で仲良く負担し合おうやという議論をしていかななくちゃいけない。

ですから、私が申し上げてるのは、美祢の市民の皆さんにも理解できる、ちゃんとした数字をお示しいただきたいと、こういう意味で申し上げました。大変失礼を申し上げましたけど、若干、数字に大きな隔たりがありましたから、期間の問題ということで、お互いに勘違いがあったんだろうと思います。そこは訂正を申し上げまして、質疑を終わりたいと思います。よろしくひとつ、ありがとうございます。

○副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。

最後の一般質問につきましては、あした行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

ちょっとお待ちください。3時35分から会派代表者会議を委員会室で開催いたしますので、お集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

午後3時23分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年9月4日

美祢市議会議長

秋小哲詞

美祢市議会副議長

杉口健二

会議録署名議員

坪井康男

”

俵 薫